

令和2年第6回能登町議会9月定例会議 会議日程表

9月7日から9月17日（11日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	9 月 7 日	月	午前10時00分	本 会 議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 及 び 委 員 の 選 任
第 2 日	9 月 8 日	火		常 任 委 員 会	
第 3 日	9 月 9 日	水		決 算 特 別 委 員 会	
第 4 日	9 月 10 日	木		決 算 特 別 委 員 会	
第 5 日	9 月 11 日	金		決 算 特 別 委 員 会	
第 6 日	9 月 12 日	土		休 日	
第 7 日	9 月 13 日	日		休 日	
第 8 日	9 月 14 日	月		決 算 特 別 委 員 会	
第 9 日	9 月 15 日	火		休 会	
第 10 日	9 月 16 日	水	午前10時00分	本 会 議	一 般 質 問
第 11 日	9 月 17 日	木	午前10時00分	本 会 議	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開会（午前10：00）

## 開 議

### 議長（河田信彰）

ただいまから、令和2年第6回能登町議会9月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本9月定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日から9月17日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

### 議長（河田信彰）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

1番 田端 雄市 君、

2番 金七 祐太郎 君を

指名いたします。

### 諸般の報告

### 議長（河田信彰）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本定例会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

本定例会議に、町長より別冊配布のとおり、議案13件、認定7件が提出されております。

次に、町長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率についての報告があり、報告第6号として、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、令和元年度決算審査報告書、また令和2年5月分、6月分、7月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元

に配布いたしましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

## 議案上程

### 議長（河田信彰）

日程第3、議案第71号「令和2年度能登町一般会計補正予算（第4号）」から、日程第22、認定第7号「令和元年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの20件を一括議題といたします。

## 提案理由の説明

### 議長（河田信彰）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂 君。

### 町長（持木一茂）

本日ここに、令和2年第6回能登町議会9月定例会議の開会にあたり、提案いたしております議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、9月6日から大型で非常に強い勢力をもった台風10号が九州地方を北上し、当町の姉妹都市である小林市におきましても、多くの住民の方が避難されております。

現在も台風が上陸中であるため、被害の全容はわからない状況ではありますが、引き続き、大雨・暴風など、最大級の警戒を行っていただき、被害を最小限とされるよう願っております。

8月28日に安倍内閣総理大臣が、辞意を表明するとの報道がありました。辞意の内容については、持病の進行に伴うものによるとのことでありました。安倍総理は、歴代最長の7年8か月の長きにわたり重責を担っておられ、アベノミクスや新型コロナウイルスの対応など、重要な判断をなされてこられました。安倍総理には治療の専念と一刻も早い回復を願うとともに、私自身も体調管理を万全にして公務にまい進していきたいと思っております。

さて、延期となっておりました長野県信濃町との姉妹都市の盟約を取り交わす調印式を、8月7日に役場里山ホールにて執り行い、両町の末永い友好交流を確認し、盟約書に署名しましたので、ここにご報告いたします。

今後は、姉妹都市としての絆を大切にし、互いの長所を享受しつつ、教育や

文化、産業、経済など、さまざまな分野で交流を重ね、両町のさらなる発展につなげていきたいと考えておりますので、町民の皆様並びに議員各位には、格別のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、去る6月20日にオープンしました、のと九十九湾観光交流センター「イカの駅 つくモール」は、今月でオープンして3か月を迎えるところとなっております。現時点で、5万人を超える方々が来場されており、町の観光資源の核として、しっかりと根付かせて行きたいと考えておりますので、町民の皆様、議員各位におかれましても、様々な場面でご利用いただき、盛り上げていただきたいと思っております。

8月17日に内閣府が発表した2020年4月から6月期のGDP速報値は、実質の季節調整値では1月から3月期で7.8パーセント、年率換算では27.8パーセントのマイナス成長であり、新型コロナウイルスの感染拡大により、リーマンショックを超える落ち込みとなっております。

個人消費では、外食、宿泊等が大きく減少していることが要因で、これは当町においても例外ではないと思われることから、地方創生臨時交付金を活用し、地域経済活動の回復、地域の活性化に気を緩めることなく取り組んでいきたいと考えております。

また、9月1日からは、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、能登町プレミアム付商品券・飲食券の販売を開始しております。これをご利用いただくことにより、町内の経済対策に寄与するものとなっておりますので、町民の皆様、議員各位におかれましても、ご利用のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、例年では9月には、秋の風を感じる季節ではありますが、今年の夏は全国的に猛暑の日が続き、また感染防止のためのマスク着用など、これまでにない大変に厳しい夏となりました。町民の皆様には体調管理にご苦労されたことと思います。今後も残暑が続くことが予想されますので、引き続き体調にお気をつけいただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりが続く中、引き続き感染症対策に気を緩めることなく取り組みながら、地域経済対策にも積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日提案いたしております議案13件、認定7件につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第71号から第75号までは、一般会計及び特別会計、企業会計の補正であります。

今回の補正の主な内容は、地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイル

ス感染症対策費の追加のほか、8月の豪雨による災害復旧費をはじめ、国・県の内示や交付決定を受けた事業の追加などを行ったものであります。

議案第71号「令和2年度能登町一般会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億587万6,000円を追加し、予算総額を、184億9,230万2,000円とするものです。

歳出から説明いたします。

第1款「議会費」は80万6,000円の減額です。

第1項「議会費」において、6月定例会議で可決された議会提出議案に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に活用すべく、報酬の減額を行うものです。また、議会運営費では、議会システムの保守業務を追加しました。

第2款「総務費」は、1,524万3,000円の追加であります。

第1項「総務管理費」において、

一般管理費では、特別職人件費の減額のほか、入札執行事務費において、行政の電子化や事務の効率化、接触感染防止に資する電子入札システムの導入にかかる所要経費を追加しております。

財産管理費では、内浦総合支所敷地の登記費用を追加しました。

地域安全推進費では、防犯灯用ポール設置工事費を追加しております。

電子自治体推進費では、業務のペーパーレス化を推進するため、必要なソフト使用料を追加したほか、窓口来庁者に職員がオンラインで対応可能とするタブレット購入費用を追加しました。

有線放送費では、データ放送に避難所情報を追加するためのシステム改修費を追加しております。

新型コロナウイルス感染症対策費は、地方創生臨時交付金の財源調整であります。

第3項「戸籍住民基本台帳費」は、戸籍とマイナンバーを連携するためのシステム改修費の追加です。

第4項「選挙費」では、飛沫防止用のアクリル板やマスクなど、投票所における感染防止対策費を追加しております。

第3款「民生費」は、1,411万4,000円の追加であります。

第1項「社会福祉費」において、

社会福祉総務費では、実績を見込み、新人・再就職介護従事者就業支援給付金を追加するほか、民生・児童委員活動費交付金の増額に伴う、民生児童委員協議会への補助金を追加しました。

老人福祉費では、デイサービスセンターの指定管理料を追加したほか、寄附採納を受けて、笹ゆり荘の備品購入費を追加しました。

介護保険費は、令和元年度の国庫負担金償還金の追加です。

第2項「児童福祉費」では、ひばり保育所の屋根防水修繕工事費を追加しました。

第4款「衛生費」は、30万1,000円の減額です。

第1項「保健衛生費」において、

保健衛生総務費は、多目的交流センター使用料の充当調整です。

予防費では、1歳から18歳の子どもと65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種の自己負担を無料とするための所要経費を追加しております。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行により医療現場の負担増が懸念されており、インフルエンザの発症を予防するため接種率の向上に努めたいと考えております。

環境衛生費は、多目的交流センター遺族控室の空調設備取替工事費の追加です。

病院費は、病院事業会計負担金の減額であります。

第6款「農林水産業費」は、7,210万7,000円の追加であります。

第1項「農業費」において、

農業振興費では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた農林業者の事業継続を支援するための給付金を追加しました。

畜産業費では、畜産競争力強化対策整備事業として、経営基盤の強化を図るために堆肥舎を整備する事業者への補助金を追加しております。

農地費では、県営ほ場整備事業の組替や追加を行っております。

第2項「林業費」において、

林業振興費では、7月から8月にかけての大雨による林道の土砂や倒木撤去に係る所要経費を追加したほか、森林環境譲与税事業における集積計画作成の事業費確定による減額及び森林経営管理事業の増額を行っております。また、荒廃地復旧事業は、山田地区復旧工事の変更に伴う増額です。

第3項「水産業費」では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた漁業者の事業継続を支援するための給付金を追加しました。

第7款「商工費」は、2,876万6,000円の追加です。

商工業振興費では、本年度で指定管理期間が終了する立壁地内の農林水産物加工開発センターの公売に向け、登記手数料や鑑定評価業務費を追加しました。

観光費では、観光施設修繕費を追加したほか、縄文真脇温泉の熱源改修工事に伴う「ろ過器追加工事費」を増額しております。

新型コロナウイルス感染症対策費では、地域経済緊急対策事業における事業費確定に伴う減額のほか、休業要請を行った指定管理施設の営業継続を支援するため、休業期間中の固定費相当の支援や、飲食店への誘客を図るイベントへ

の補助金を追加しました。

また、国の補助を受けて受入環境を改善する宿泊事業者に対して上乗せ補助を行い、事業者の負担軽減を図ります。

第9款「消防費」は、882万5,000円の追加です。

消防署内のクラスター発生を予防するため、簡易的な個室となっている能登消防署の仮眠室を、独立した仮眠室に改修する経費を追加しております。

第10款「教育費」は、4,452万8,000円の追加です。

第1項「教育総務費」において、

事務局費では、教育長人件費の減額のほか、旧神野小学校解体工事におけるアスベスト除去費用及び育英事業貸付金の追加を行っております。

学校教育費では、児童生徒一人1台配備するパソコンを活用するため、学習支援システムとフィルタリングソフトを導入する所要経費を追加しました。

第3項「中学校費」は、特別教室空調整備事業における財源調整です。

第4項「社会教育費」では、

高倉公民館のサッシ修繕及び遊具修繕費と撤去費の追加のほか、鶴川公民館のガス配管修繕工事費を追加しております。

第5項「保健体育費」では、藤波運動公園及び内浦総合運動公園内の枯れ木伐採業務を追加したほか、内浦総合運動公園の浄化槽設置に伴う接続工事費を追加しました。

第11款「災害復旧費」は、2,340万円の追加です。

8月7日の豪雨により被害が発生した、農地9件、農業用施設6件の災害復旧費を追加するものですので、よろしく願いいたします。

以上、2億587万6,000円の財源として、

歳入に、第12款「分担金及び負担金」、第14款「国庫支出金」、第15款「県支出金」、第17款「寄附金」、第18款「繰入金」、第19款「繰越金」、第20款「諸収入」、第21款「町債」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

議案第72号「令和2年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、保険事業勘定に4,005万円を追加し、予算総額を22億9,297万3,000円とするものです。

その内容は、県の特別調整交付金を受け、病院事業会計補助金として支出するものです。

議案第73号「令和2年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、15万円を追加し、予算総額を3億2,202万4,000円とするものです。

その内容は、保険料の過年度還付金の増加に伴う追加です。

議案第74号「令和2年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、2,308万5,000円を追加し、予算総額を29億2,011万9,000円とするものです。

その内容は、通信回線の変更に伴うシステム通信費を追加したほか、令和元年度の介護給付費等の精算にともなう国庫支出金等の償還金の追加であり、一般会計分の償還金については、繰出を行っています。

歳入で、「繰越金」を追加し、「繰入金」を減額して収支の均衡を図りました。

議案第75号「令和2年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」は、収益的収支において、550万円を追加し、総額を24億5,668万4,000円とし、資本的収入において4,097万9,000円を追加し、総額を3億9,376万4,000円とし、資本的支出において4,023万5,000円を追加し、総額を4億7,296万5,000円とするものです。

その内容は、新改革プランの策定、トイレの洋式化、電子カルテシステムの機能拡張などであります。

その財源として、国保特別調整交付金や国、県補助金を見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

議案第76号「能登町税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法等の一部を改正する法律等の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第77号「能登町農林産物加工施設条例の一部を改正する条例について」は、能登町農林産物加工施設条例に、柏木地区の農林産物加工処理施設を名称変更し追加するほか、所要の改正を行うもので、本改正に併せ、能登町農林水産物加工開発センター条例を廃止するものであります。

議案第78号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」は、真脇ポーレポーレに無人航空機ドローンの使用料を追加するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第79号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、子ども・子育て支援法の改正により、項ずれが生じたため所要の改正を行うものであります。

議案第80号「請負契約の締結について」は、令和2年度旧内浦クリーンセンター解体工事におきまして、去る8月26日、制限付き一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、3億1,350万円で、輪島市の宮下・西中特定建設工事共同企業体が落札致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第81号「請負契約の締結について」は、令和2年度役場跡地整備事業旧役場庁舎解体工事におきまして、去る8月26日、制限付き一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、2億9,480万円で、能登町字藤波の鼎・



鈴平特定建設工事共同企業体が落札致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第82号「請負契約の締結について」は、令和2年度能登町立三波公民館建設工事（建築）におきまして、去る8月26日、制限付き一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、8,994万7,000円で、能登町字鶴川の須美矢建設株式会社が落札致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第83号「財産の取得について」は、GIGAスクール構想の用に供するための財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。取得財産は、ノートパソコン791台で、取得価格は、3,384万6,890円、契約の相手方は金沢市のリコージャパン株式会社販売事業本部石川支社石川営業部であります。

次に、認定第1号「令和元年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第7号「令和元年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件につきましてご説明いたします。

これら7件の認定については、令和元年度一般会計及び4特別会計並びに2企業会計の歳入歳出決算であり、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

なお、令和元年度の決算状況につきましては、別冊の「令和元年度主要施策の成果説明書」の中でも決算額の概要を明記しておりますので、円滑な審査が進められますようご理解とご協力をお願い致します。

以上、本会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうか よろしくようお願い申し上げます。

#### 議長（河田信彰）

以上で提案理由の説明が終わりました。

### 質 疑

#### 議長（河田信彰）

日程第3、議案第71号から日程第22、認定第7号までの20件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。

質疑はありませんか。

13番 宮田勝三君。

### 13番（宮田勝三）

予算書の16ページにあります農業振興費、農林業継続支援緊急対策事業、併せて次ページの漁業振興対策事業の2点についてお伺いをしたいと思います。

まず、農林業のほうでございますけれども、農家といいましても稲作であったり、酪農家であったり、養鶏家であったり、種々、畜産のほうもそうですけれどもあります。この説明書の給付金の交付対象者、3番目に令和2年1月から令和2年12月の連続する2か月間の売上げが前年同期と比べて20%以上減少となりますと、毎日のように鶏卵であったり、酪農の牛乳であったりの方は比較すぐできます。和牛でいいますと、ご存じかと思うんですが、肥育農家であったり、繁殖農家だったりするわけでありまして。そうすると、当然この2か月の売上げがというところで当てはめると、全ての農家が前年の売上げにも関係しますけれども、入ってこれるといえるのか、申込み対象者になると思いません。その辺りは町としてどのようにお考えなのか。

私のほうから細かく言うこともなく、繁殖であったり肥育であったりすれば、年に1度、2度、3度の出荷しかございませんので、当然2か月の減少というのはどこにでも当てはまってこようかなと。毎年同じ時期に出荷しているわけでもないですし、毎月毎月出荷しているわけでもございませんので、当局としてどのようにお考えなのか。

私、前段におわびすることがあったら、議長、申し訳ございません。所管でありますけれども、これは多額な補正であったり、議員全員が共有しておかないと、これは恐らく農家の方や漁業者の方に聞かれてくるんじゃないかなと思ったので、よろしくをお願いします。

### 議長（河田信彰）

農林水産課長 五田秀綱君。

### 農林水産課長（五田秀綱）

それでは、宮田議員さんの質問にお答えをいたしたいと思います。

今回、農林水産課のほうで、新型コロナウイルスの感染拡大によって農林水産物の需要低下とそれに伴う価格の影響を受けた農林漁業者の方の事業継続を支援するために給付金を予算計上させていただきました。

今、宮田議員さんのほうから、農林業の事業のほうで、例えば酪農の方とか

養鶏の方とかについて交付対象を考える場合どうするかということだったんですが、基本的には議員の皆さんに配付した資料のとおりでありまして、令和2年の1月から令和2年12月の連続する2か月間の売上げが前年同期と比べて20%以上減少している。または、年間の売上げが前年と比べて20%減少している方を対象にして、それぞれ段階的に給付するという事で考えております。

今回、予算計上した趣旨というのは、最初に申し上げたように、できるだけ農林漁業者の方を支援してあげたいというふうに考えていますので、今言ったことが基本となります。ただ、もしちょっとそれで判断しにくいような一般的でないようなケース等について相談受けたときには、今回、この事業の制度設計の参考にしているというのが国の持続化給付金という事業でありますので、その持続化給付金の取扱いを参考にして、それに準じた形でレアなケースについてはそういう形で対応して、できるだけ支援をしてあげたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（河田信彰）

13番 宮田勝三君。

#### 13番（宮田勝三）

特に私気になったのは、先ほど申し上げた和牛のほうなんですけれども、年間売上げでものを考えてもいいんですけれども、冒頭のほうに2か月とありますので、どちらを選択してもいいのかな、それぐらいの、失礼ですが、繁殖農家だったり肥育農家の件数というのは少ないであろう。この事業の継続支援緊急というものを重んじるならば。そしてまた、皆さんご存じですけれども、能登和牛でさえもこのコロナ禍の中で価格が少しダウンをしたというようなニュースも流れておりますので、できる限り救いの手を伸べるべく、また支給までにそれなりに検討することも必要であろうかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それと、漁業のほうですが、当然この予算つくには一部再々、漁業者の状況であったり、漁協のほうで様々なニュースを得て、金額を拾わなきゃならんのでお調べになったと思うんですけれども、ちなみにこの売上げ、前年の売上げで4段階になっておりますが、この段階ごとにどれぐらいの事業者といいますか会社といいますか、個人事業者もおいでますけれども、者でいいますと何者、何者、何者、何者ぐらいおいでますでしょうか。

#### 議長（河田信彰）

農林水産課長 五田秀綱君。

### 農林水産課長（五田秀綱）

漁業継続支援緊急対策事業で該当となる漁業者の方どれぐらいかということなんですけれども、まずこの対象者については、この配付資料にも書いてありますとおり、県漁協の能都支所と小木支所の組合員の方を対象に考えてます。今回、予算計上するに当たっても、両支所のほうに問合せを行いまして予算を要求しているんですが、4段階になってまして、水揚げ金額が200万円から500万円未満の方については31件、それから500万から1,000万未満の方については13件、それから1,000万から5,000万未満の方については12件、そして5,000万以上は19件ということでカウントしております。その他についても、またそれ以外の方でもちょっとあるのではないかなというようなことも想定をしまして、それに幾らか加えた金額で予算計上しておりますので、多分全員の方対象になって給付金請求されてもこの予算で対応できるのかなと、そんなふうに考えております。

以上です。

### 議長（河田信彰）

13番 宮田勝三君。

#### 13番（宮田勝三）

最後に、私の意見も少し述べさせていただいて終わりにしたいと思います。

確かに1月から春過ぎ、この夏場までにコロナ禍の影響は多大なものがあったように聞いております。非常に希少な高価なお魚が値段がしてないというような状況の中で、よくぞ町の能登町版の支援策を考えていただいたのかなということで考えておりますし、拝見をさせていただいておりますけれども、この100万円というのは高いか安いかというと大変難しい。町の持ち出し分もありますので、ただただ水揚げに換算すると恐らくや1,000万から2,000万の水揚げがないと純益100万は出ないと思います。漁業に対しての支援策というのは、農林漁業から見て大変少のうございますので、この辺り今後様々な角度でコロナの影響がいつまで続くのか分かりませんが、新たな支援策が必要かもしれませんので、今回のように真剣に捉えていただきたい。町の基幹産業でありますので、しっかりと予算を消化していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

### 議長（河田信彰）

以上でよろしいですか。

### 13番（宮田勝三）

ありがとうございました。

### 議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

7番 市濱等君。

### 7番（市濱等）

先ほどの宮田議員とよく似た質問になると思いますが、6款1項3目の農林業継続支援緊急対策事業2，210万円、そして6款3項2目 漁業継続支援緊急対策事業3，200万円。

農林業継続支援緊急対策事業では、給付金の計算の対象の期間が令和2年1月から令和2年12月までの連続2か月としているのに対して、漁業継続支援緊急対策事業の条件では、令和2年1月から令和2年12月のいずれか1か月としているのはなぜか。先ほどの宮田議員の質問の中にもちょっとなかったようなので説明をお願いいたします。

### 議長（河田信彰）

農林水産課長 五田秀綱君。

### 農林水産課長（五田秀綱）

それでは、市濱議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

漁業継続支援緊急対策事業のほうでは、給付金の計算の対象とする期間がいずれか1月であるのに対して、農林業のほうの対策事業のほうでは、令和2年1月から令和2年12月の連続する2か月となっているということで、その取り上げる期間が違うのはどうしてかと、そういう質問だったと思うんですけども、国の持続化給付金等を見てますと、1か月という考え方が基本だと思うんです。ただ、私どものほうで、農林業のほうは連続した2か月というふうにしたのはなぜかというふうに申し上げますと、農産物とか林産物は毎日売上げがあるというものではないというふうに思います。例えば野菜などでいいますと、種まきをしてから栽培管理をして、そして収穫するまでには一定の期間が必要で、その期間というのは年によってずれる場合もあるというふうに思います。また、保存が利くものがありまして、そういったものは出荷時期を調整することもできるということから、農林産物のほうは連続する2か月の売上げで

比較するほうが、コロナの影響をより正確に把握することができるというふう  
に考えた次第であります。

以上です。

#### **議長（河田信彰）**

7番 市濱等君。

#### **7番（市濱等）**

漁業と農業との収入の1年に、1か月において収入が違うというふうな解説  
かなというふうに思いますが、どちらも大切な一次産業でございますが、漁業  
関係者は大変投資額に格段の違いがあるのではないかないうふうに私は考えま  
す。にもかかわらず、給付金額の上限を同一の100万円にしたのはなぜか、  
その辺をちょっとご説明願えれば。

#### **議長（河田信彰）**

農林水産課長 五田秀綱君。

#### **農林水産課長（五田秀綱）**

漁業者の皆さんに対する支援については、いろいろ検討していく中で県外の  
自治体で先事例を見つけることができまして、それを参考にして制度設計を  
して、年間水揚げ金額に応じまして100万円を最高とする4段階の累進給付  
という、そういう形でさせていただきました。

漁業者の方は、設備投資等にもいろいろ資金がかかっているというふうには  
聞いてますんですが、そういう設備投資ですとか、それから運転資金等に対し  
ましては、漁業者向けの制度資金も国のほうでございますので、そういったも  
のをご利用願いたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

#### **議長（河田信彰）**

よろしいですか。

7番 市濱等君。

#### **7番（市濱等）**

いずれにしても、やはりこのコロナは大変でございますので、どうかしっか  
りと事業を行っていただきたいなというふうに思います。

よろしく願いします。

**議長（河田信彰）**

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河田信彰）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

### 常任委員会付託

**議長（河田信彰）**

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第71号から、議案第83号までの13件について、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

よって、議案第71号から、議案第83号までの13件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

**議長（河田信彰）**

日程第23、「決算特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

### 認定第1号から認定第7号

**議長（河田信彰）**

お諮りします。

認定第1号「令和元年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和元年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件

については、能登町議会委員会条例第6条の規定により、6人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの7件は、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

### 決算特別委員会の委員の選任

**議長（河田信彰）**

お諮りします。

ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定によって議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、議長において指名することに決定しました。それでは、指名いたします。

決算特別委員会の委員に、

1番 吉田 義法 君

2番 堂前 利昭 君

3番 馬場 等 君

7番 市濱 等 君

8番 小路 政敏 君

9番 酒元 法子 君

以上の6人を指名します。

**議長（河田信彰）**

お諮りします。



以上の6人を、決算特別委員会の委員とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 (河田信彰)**

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6人が、決算特別委員会の委員に決定しました。

休 憩

**議長 (河田信彰)**

ここで、しばらく休憩します。

休憩中に、全員協議会室で、決算特別委員会を開き、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。(午前10時49分)

再 開

**議長 (河田信彰)**

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前11時00分再開)

**決算特別委員会正副委員長互選報告**

**議長 (河田信彰)**

それでは、委員会条例第9条第2項により、休憩中に決算特別委員会で互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

決算特別委員会委員長に、7番 市濱 等君、  
副委員長に1番 吉田 義法君 以上であります。

これで、決算特別委員会委員長、副委員長の互選報告を終わります。

休会決議

**議長 (河田信彰)**

日程第24「休会決議」を議題とします。  
お諮りします。

委員会審査等のため、9月8日から9月15日までの8日間を休会としたい  
と思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

よって、9月8日から、9月15日までの8日間を休会とすることに決定い  
たしました。

次回は、9月16日午前10時から会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

起立、礼、ご苦労さまでした。

**閉 議**

散会（午前11時01分）

## 開 議 (午前10時00分)

### 開 議

#### 議長 (河田信彰)

ただいまの出席議員数は13人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

### 一般質問

#### 議長 (河田信彰)

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の形式は一問一答方式とし、質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内となっておりますので、よろしくお願ひします。また、質問の回数は質疑と同様に原則として一つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申合せ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

1番 吉田義法君。

#### 1番 (吉田義法)

おはようございます。

今年の7月、8月には56年ぶりに東京で夏季オリンピック・パラリンピックを開催するはずでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で来年に延期されることになりました。予定どおり開催されていれば、大会が閉会し約一月、ニューヒーロー、ニューヒロインが誕生し、世間は心地よい余韻に浸っている頃だったと思います。

多くの大会が中止となる中、代替大会も幾つか開催されました。先月末には東京都特別水泳大会が開催されましたが、それもその中の一つでした。女子50メートル自由形に出場した池江璃花子選手は、今回のオリンピックの日本代表候補であり、メダル候補でもありました。ご存じのとおり白血病を発症し代表とはなりませんでしたが、そんな彼女が、ついこの間まで病院で闘病生活を送っていたのに大会に出場するとのこと。大変驚きました。プールサイドに立った彼女を見て、こんな体で果たして泳げるのかというのが第一印象でありま

した。全盛期に比べると腕も足も筋肉も完全に痩せ細っていました。しかし、レースが始まるとスタートの飛び込みはやや遅れたものの、すぐさま先頭に立ち、そのままゴールをしました。タイムは彼女自身が持つ日本記録よりも2秒も遅いタイムでしたが、日本大学選手権大会出場標準記録を突破する堂々の予選5組1着でありました。彼女は素晴らしい素質をもともと持ち合わせていたのですが、それだけではなく、病気と闘いながら、また選手として復活するのだという強い思いを持ち、限られた中でトレーニングし、努力してきたのです。それは並大抵の精神力ではできないことだと思います。

当町においては、1月より新庁舎、新総合支所が開庁しました。そして、町長を筆頭に幹部職員の皆さん、ほかにも優秀な職員がたくさんいます。能登町においては、仕事をするための環境は整っております。そして、よい仕事をする素質もあります。しかし、日頃より努力をしなければそれも宝の持ち腐れとなります。我々議員においても、日頃より精進し、一丸となって町のために町民の皆さんのために働かなくてはならないと、池江璃花子選手の姿を見て改めて強く心に刻むことができました。

それでは、通告のとおり3点質問します。

最初に、宇出津総合病院における新型コロナウイルス感染症防止策について質問します。

県内の新型コロナウイルス累計感染者数は、昨日現在で736人。退院者数が621人。死者数が43人。治療中の感染者数を見ると、4月中に約最高で200人に達しておりましたが、その後、10人程度まで減りました。しかし8月に入り約150人まで増え、現在の治療中の感染者数は72人となっております。減少傾向にありますが、今後も増減が繰り返され、収束にはまだまだ時間がかかると考えられます。

能登町においては、今月初め1名の方が感染されたと発表されましたが、この方はクラスターが発生した金沢医療センターで入院中に感染したと考えられます。よって、町内での市中感染はまだ出ていませんが、今後、感染者が出る可能性があります。万が一、医療機関の中心である宇出津総合病院内で感染が広がれば、医療が崩壊する可能性があります。それを防ぐために感染症防止策の強化を図る必要があると考えます。

宇出津病院において、コロナ感染症患者の受入れ体制並びに来院患者で感染が疑われる症状がある場合の対策、また感染者の受入れ状況と感染が疑われる患者への対応状況、帰国者・接触者外来やPCR検査などの対応件数も含めて、現状についてお答えください。

**議長（河田信彰）**

宇出津総合病院事務局長 上野英明君。

### 宇出津総合病院事務局長（上野英明）

お答えいたします。

当院では、新型コロナウイルス感染症患者用の病室を現在3床設けております。町内に陽性患者が発生した場合には、通常ですと軽症者を1名、感染拡大時には最大3名までを受け入れる予定となっております。

この病床には、これまで感染が疑われた患者様1名が1泊されましたが、翌日には陰性との結果が出たことにより、一般の病床に移っていただいております。陽性の患者様につきましては、これまで入院の実績はございません。

次に、帰国者・接触者外来等の対応件数につきましてですけれども、4月16日の開設以降、これまでに10件のPCR検査を実施しております。また、これとは別に当院独自で3件の抗原検査も実施しており、その全てで陰性の結果が出ています。

当院では、検体の採取に安全で迅速なドライブスルー方式での検体採取を推奨しております。それができない患者様のみ病院裏手に設置してあります陰圧テントで検体採取を行うということにしておりますので、この場をお借りして周知させていただきたいと思っております。

以上です。

### 議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

#### 1番（吉田義法）

いろいろと感染防止策を取られていること、感染者が出た場合の対応の仕方、感染はしていなかったが感染が疑われる方へ対応されたことなど、これらは決して悪い情報ではないと考えます。不安感をあおるというよりは、町民の方に安心してもらうためには必要な情報ではないかというふうに思います。

これらの情報につきましては、何らかの方法で町民の皆さんにお知らせすることが大事じゃないかなというふうに思います。

感染防止策は取られていますが、以前にも全員協議会で質問しました正面玄関での検温や問診、そして通路の区分けなどの対処が取られていないようですが、必要だと考えます。感染が疑われる方が町内にもいて、対応されています。その方は事前に連絡をして病院に来られたようですが、よかったことに実際には感染していなかった。そういう方ばかりではないと考えていかなければなりません。感染されている方で一般外来の患者として来るかもしれませんし、発

熱はあるものの、そのこととは別に受診される方もいるかもしれません。もし、その方が感染していた場合はどうなるでしょうか。院内感染、クラスターの発生、そして医療崩壊へとつながるかもしれません。正面玄関での感染防止策を早急に取り組むべきだと考えますが、どのようにお考えですか、答弁をお願いいたします。

#### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

それでは、吉田議員の質問に答弁させていただきますが、来院される患者様に対するスクリーニングは病院によってその対応が様々であります。今後の季節性インフルエンザとの同時流行に備え、当院でも問診等によるスクリーニングを行う予定で、玄関先での検温が有効かどうかを含め、現在、細部について検討中ということであります。

通路の区分けにつきましては、西口を発熱小児専用の出入口として使用しており、現在、インターホンを設置いたしました。また、一般の発熱の患者様につきましては発熱外来での対応ということになりますが、電話をされてから来院されると受付等もスムーズにいくということでもあります。患者様にはご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症対策の一つとしてご理解いただきたいと思っております。

感染症対策は、正しい知識を持って正しく怖がり、そして正しく予防することが大切だと思っております。来院される発熱のある患者様は事前に電話連絡していただき、そしてマスクをされた上で、安心して来院していただければと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

#### 議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

#### 1番（吉田義法）

正面玄関での対応で全て防げるとは思いませんが、院内感染や医療崩壊の防止策の有効な手だての一つだと考えます。町民や病院利用者への安心につながりますし、大事な医療従事者や職員の健康を守る上で重要なことだと思いますので、早急に対応をお願いいたします。

そのほかに、入院患者や医療従事者並びに職員に対する感染防止策はどのように取っていますか。また、医療従事者等に対する勤務時間外の感染防止策は

取っていますか。お答えください。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、まず入院患者さんに対する感染防止策としましては、今現在、面会を禁止させていただいております。同居家族であっても、特別な理由があり、主治医の許可がないと面会はできないことになっております。入院患者並びに家族の皆様にはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いしたいと思っております。

また、職員に対する感染症対策としては、感染症に関する研修会や防護服の着脱訓練を実施いたしました。勤務時間外の防止策としては、発熱がある場合は出勤しないよう周知しているほか、一部の職員については時差出勤等も実施しております。また、私用で県外に出る場合には看護師は総師長に、そして他の職員は事務局長に報告し、事後には訪問経路等の詳細を報告するよう周知していますので、ご理解いただきたいと思っております。

### 議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

### 1番（吉田義法）

全国で多くの新型コロナウイルスの感染者が出ています。中には、自治体にコロナウイルスを持ち込んでしまった医療従事者の方や自治体職員、教員の方がいます。その主な要因は、行ってはいけない時期に行ってはいけない場所に行ってしまった。家族のために行ったことであっても我慢するべきところを我慢しなかったため、また我慢させなかったために持ち込まれたケースがあるように伺います。

そのような理由で、町に携わる私たちが一番最初に町内にコロナウイルスを持ち込むことは絶対に避けなければなりません。勤務時間外のことは強制できませんが、職員の皆さんには、不要不急の県外や町外への外出を控えることと、ふだんから感染防止に努めることを徹底していただきたいと考えます。

それでは、次の質問に移ります。

次も宇出津総合病院のことになりますが、通常時の運営について質問します。

近年の病院利用者人数の状況並びにその推移は人口動態にどのように影響していると考えておいでますか。また、コロナの感染症の影響はあるか、お答え

ください。

### 議長（河田信彰）

宇出津総合病院事務局長 上野英明君。

### 宇出津総合病院事務局長（上野英明）

お答えいたします。

当院の来院患者数は、人口の減少に伴いまして減っておるというのが現状でございますが、町の人口減少率と比較いたしますと穏やかな減少になります。これは当院の周辺人口は減ってはいるものの、主な患者様であります高齢者の人口はそれほど減少していないためというふうに考えています。

ただし、今年度に関しましては新型コロナウイルス感染症の影響は確実にございまして、収益の面でいいますと、4月から7月までの4か月間で昨年同時期との比較で約9%弱の減収となっております。これは、感染予防の観点から4月から6月まで健診や人間ドック、あとは緊急ではない手術、こちらのほうを中止したこと、並びに患者様が外来受診を自主的に控えたことが主な原因であると考えております。

### 議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

### 1番（吉田義法）

人口が減っていますから、当然利用者数も減少するというふうに思います。しかし、そのほかにも利用を控える理由があると考えます。その一つが外来患者のプライバシーが守られていないことであります。

各外来で患者を呼び出す際、大きな声で氏名を呼んでおります。患者の多くの皆さんは高齢者ですから、そういう方には氏名で呼び出すことのほうがよいのかもしれませんが、顔を合わせていなくても名前が呼ばれているのが聞こえますから、病院に来ていることが分かります。特に若い方にとってはそういったことは抵抗があると感じます。また、診察室と待合室の仕切りはカーテンであり、外へ声が漏れており、医者と患者の会話が聞こえることがあります。聞く気がなくても聞こえる状態であります。

プライバシーを守る観点から、呼び出す際は氏名ではなく受付番号を表示することや、診察室から声が漏れないように扉を設置するか、診察室の前にほかの患者を待たせないように配慮するべきだと考えます。町の見解をお聞かせください。



## 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

## 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、まず患者様のプライバシー保護につきましては当院の以前からの懸案事項の一つということでもあります。患者様の呼び出しにつきましては、名前と呼ばれたくない患者様は、申し出ていただければ受付番号等の希望される呼び方で呼び出しを行うことは既に実施しております。実績もあるということでもあります。各科の受付には周知の貼り紙を貼っておりますが、より周知に努めていきたいと考えております。

扉の設置につきましては、建築基準法や消防法の関係もあり、相応の費用と期間を要することは以前も述べさせていただいておりますが、外科では設置できていますので、内科や整形外科でも設置できないか、検討させていただきたいというふうに思っております。

## 議長（河田信彰）

1 番 吉田義法君。

## 1 番（吉田義法）

受付番号を表示することになったとしても、高齢者の方は見落とすことが予見できますので、そういった場合は氏名で当然呼び出す必要があります。

今現在も、申し出れば番号で呼び出されるということでもありますけれども、申し出なくても普通に皆さん番号で呼び出させていただきたいなど。当然、高齢者の方は気づかない場合がありますから、そういった場合は呼び出さないといけないかなというふうに思いますが、そういうシステムを整備させていただきたいというふうに思います。

看護師の方には業務が減るわけではなく、かえって気を配らなければならなくなるかもしれませんが、利用される方のことを考えると必要なことであるというふうに思います。

仕切りを扉にすることも、これはすぐできるようなことではないかもしれませんが、できるだけ早急に改善しなければならないことだというふうに考えます。

病院駐車場のことですが、現在1台に対する駐車スペースが非常に狭く、体の都合が悪い方が病院に来るわけですから、乗り降りの際、大変不便であるため、駐車枠のラインを引き直し、スペースを広げるべきだというふうに考えま

す。もともと駐車場は狭く、1台当たりのスペースを広げると駐車可能台数は減ることになりますが、利便性と安全性を考慮すると必要だと思います。このことについてどのようにお考えですか、お答えください。

**議長（河田信彰）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

それでは答弁させていただきますが、当院の駐車場は議員ご指摘のとおり駐車スペースが狭い場所もあり、町民の皆様には大変ご不便をおかけしているところとなっております。

当町といたしましても、皆様が利用しやすい病院とするため、ラインの引き直しも含め、駐車スペースの拡張を今後検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

**議長（河田信彰）**

1番 吉田義法君。

**1番（吉田義法）**

宇出津総合病院は地域医療にとって必要不可欠です。医療従事者や職員は優秀な人材であると思ひています。ただ、設備や運営方法の一部が時代に合っていないと思ひます。現代に合った環境づくりや、患者目線でも事を考えることが大切で、来院しやすい環境を整える必要があると思ひます。

それでは、3つ目の質問に入ります。

能登町には、道路河川愛護活動報奨金制度があります。この制度は、5月から8月の間に町内会単位で道路や河川の清掃活動を行った町内会には報奨金を交付する制度です。この制度における清掃活動とはどの程度のことを想定したものでしょうか。お答えください。

**議長（河田信彰）**

建設水道課長 兄後修一君。

**建設水道課長（兄後修一）**

ご質問の内容、状況については、建設水道課のほうからまずお答えしたいと思ひます。

毎年、国土交通省は7月を河川愛護月間、8月を道路愛護月間として、環境

悪化を防ぎ、利用者が河川・道路施設への関心を高め、愛護活動を活発にすることを目的として、昭和33年頃に定めたとあります。

町は、平成26年度に能登町道路河川愛護活動報奨金交付要綱を定め、道路や河川の清掃活動を実施された町内会に報奨金をお支払いしております。1戸当たり300円を基本とし、33戸以下は一律1万円としております。34戸以上につきましては戸数に300円を乗じた額、100戸以上の集落には上限を3万円とする報奨金です。

これは、以前より利用する道路の安全な通行を図り、水路の利水、防災を図るための草、木、ごみを片づけることを目的としています。また、祭礼時期の前に合わせて清掃する地区が多く、主に生活に密着した地域内の道路や水路であり、それぞれの地区の実情に合わせた活動を継続することを目的としております。

発生するごみ、土砂等は、町から配布する土のう袋、ごみ袋に集積し、後日、町担当課により回収するところもあります。今年は、コロナウイルス感染対応で大変悩みましたが、今年、今現在の実績は121町内会から実績報告があります。戸数の少ない集落でも、2日ばかりで町道、普通河川はもとより、県道、2級河川の堤防まで草刈り等をしていただいているような町内会もあります。

近年の状況は、対象の町内会の数は193町内会であります。令和元年度159、平成30年度157、平成29年度161という実績の状況です。また、令和2年度予算は242万3,000円であります。

以上であります。

## 議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

### 1番（吉田義法）

報奨金の金額は、戸数によって3段階に分けられている。最少だと一律1万円、最高だと3万円ということでありました。

能登町の町内会は、町なかにある町内会もありますし、海岸沿いにある町内会もあります。そして、山林に囲まれた町内会もあります。町内の広さに戸数が比例しているわけではありませんので、作業範囲や作業量もまちまちであります。

私がこの制度で想定する清掃活動内容は、報奨金の額から考えて、住居がある範囲内の道路や水路の清掃で、1人当たりの作業範囲は敷地の正面やせいぜいが隣の家の敷地境までの範囲で、時間は1時間程度ぐらいと考えます。町内会というより集落というふうな形で想像いただければ考えやすいかなというふ

うに思いますが、多くの集落では集落境までの草刈り作業や水路の清掃作業を行っております。それもわずかな人数で何キロもの距離を何時間もかけて作業を行っているところもあります。作業を行っている集落では、自分たちの住んでいる場所であるから、昔から自分たちで作業を行ってきたから整備することが当たり前のことであって、報奨金がなくても金額に関係なく作業を行っていると思います。しかし、近年は過疎化と高齢化により作業がしづらくなってきております。今後は作業ができなくなる集落が増えてくると思われます。そうした場合は、町が整備する必要があるのではないかと同時に町の負担が増えるということになります。

集落での作業は愛着を持って行われているはずです。そのことにより丁寧な仕事が行なわれているというふうに思います。このような集落に対しては、林道の愛護組合事業というのがありますが、そちらでは1メートル当たり40円ほどで積算されている補助金ですか、助成金ですか、そういうのがありますが、この道路愛護の報奨制度にもそれに近い積算方法で報奨金を出すことができないでしょうか。町の見解を聞かせてください。

#### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、各町内会の皆様のご協力によりまして、毎年、町内一斉清掃・道路河川愛護と銘打って草刈りや清掃を実施していただき、大変感謝しております。

ご質問の報奨金額の算定についてですが、道路河川愛護の清掃活動は草刈りやごみ拾い、あるいは土砂撤去等、その内容は多岐にわたっており、また町内の実情により違いがあるというふうに思っております。町からの業務委託で行われる林道の定量的な草刈り作業とは性質が異なると思っております。

また、報奨金は、各町内のボランティア精神を持って取り組まれる清掃活動に感謝の意を表し、お支払いするものであります。町内から町内への長い町道や、人家が全くない区間が多い箇所を業務委託料としてお願いする箇所との相違もご理解いただきたいと思っております。

また、今後の町道の維持管理ですが、高齢化や人口減少等により道路河川愛護活動に苦慮されている地区もあるというふうに聞いております。将来的には地区にとらわれず、広域的に清掃活動を実施していただける団体の発掘と育成、またその支援方法等を町として検討していきたいと思っております。

近年、地域の除雪を担当する業者さんと町会、区長さんが連携し、除雪や交

通に支障となる立ち木を地権者、集落内の皆さんの協力を得て伐採、処分する箇所が増えてきております。このような取組を愛護活動にも活用するなど、今後の支援を継続したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

### 議長（河田信彰）

1 番 吉田義法君。

### 1 番（吉田義法）

河川愛護の清掃につきましては、ボランティアであります。それに対して町が感謝の意を込めて報奨金を出されている。その状況は重々承知しておりますが、できる限り道路河川愛護活動が地域の住民で長く続けていってもらうよう、町の支援が必要だということを強く訴えて、私の質問を終わりたいと思っております。

### 議長（河田信彰）

以上で、1 番 吉田義法君の一般質問を終わります。

それでは次に、3 番 馬場等君。

### 3 番（馬場等）

それでは、通告に従い一般質問を始めます。

今回は3点について質問いたします。

1つ目は、来月の4日に行われる能登町総合防災訓練について。2つ目は、河川土砂らの除去に関する緊急しゅんせつ推進事業について。3つ目は、路線バスと予約制乗合タクシーの利用促進についての3点です。

今回も盛りだくさん用意したので、早速始めます。

まずは、能登町総合防災訓練についてです。

9月の広報のとに案内がありました。書かれていたとおり一度読みます。

「10月4日日曜日、地震による被害を想定した能登町総合防災訓練を実施します。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接触機会の低減を図り、規模を縮小しての実施となります。例年行っているメイン会場での防災関係機関訓練及び展示・体験コーナー・各訓練会場での住民主体訓練（避難所訓練）は見合わせていただきます。当日は、訓練スケジュールに併せて自主避難行動を取ってください」と書かれていました。

私にはこの文面から、新型コロナウイルス感染症のために防災訓練を縮小すると読めても、新型コロナウイルス感染症対策を想定した防災訓練をやるとは読めませんでした。

内閣府は、新型コロナウイルスを念頭に感染症対策を取り入れた避難所運営

の訓練を自治体に呼びかけています。実際、県内の各自治体においても、コロナ禍の避難所運営の訓練をやるところは増えております。そんな中で行う防災訓練で新型コロナウイルス感染症対策を想定した訓練を行わないとすれば、能登町総合防災訓練は訓練のための訓練であり、町には危機管理意識が欠けているとしか思えません。

改めてお聞きします。10月4日の能登町総合防災訓練はどのような内容なのか、お答えください。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは、馬場議員の質問に答弁させていただきますが、まず9月号の町広報での掲載内容につきましては、今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで各小中学校等で実施していた住民主体の避難所訓練は見合わせる旨を周知することを大前提に、訓練のスケジュール等を掲載したものであります。

今年度の町総合防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、接触機会の低減を図りたく、規模を縮小しての訓練内容となっております。

その訓練内容ですが、災害対策本部設置運営訓練や職員の安否確認訓練のほか、ドローンによる被害状況・搜索訓練、また新型コロナウイルス感染症を踏まえて自衛隊のご指導による避難所の開設・運営訓練を予定しております。

避難所の開設・運営訓練では、町防災士や町職員による訓練とし、避難所での受付や施設内の滞在スペースのレイアウトの確認、感染症対策に必要な備品や資材の取扱い方、また発生することが予想される問題解決に向けた訓練にし、実際の避難所の開設・運営が円滑に進むよう実施したいと考えております。

町民の方の訓練としましては、町広報でも案内しておりますが、町からのサイレン、防災無線、メールなどで通知をいたしますので、訓練スケジュールに併せて地震の揺れから自分の身を守るための安全行動を取っていただき、海岸部にお住まいの方は津波緊急避難場所もしくは高台への避難をしていただきたいと思います。また、併せて自主防災組織の訓練などにもご活用していただければと思っておりますので、ご理解とご協力のほどをよろしく願います。

### 議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

### 3番（馬場等）

新型コロナウイルス感染症を踏まえた訓練をやるということなので、安心しました。ただ、訓練参加は町防災士や町職員をメインとし、町民参加の避難訓練ではないのでちょっと不安です。心配しております。

防災対策に詳しい東京大学の片田先生はこのように言っています。訓練でやっていないことは実際に起こったときにはできない。これは防災、減災の鉄則です。災害は待ってくれません。地区の代表者だけでも、新型コロナウイルス感染症を念頭に避難所開設の訓練をすることは必要だと思います。

自主避難所である崎山の山村開発センターと15公民館には、既にコロナ対応備蓄品については準備できているはずです。規模だけの問題ならば、小学校ではなく公民館を使って、人数も地区の代表者や地区の防災士だけで新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所の開設訓練ができると思いますが、町としての考えを聞かせてください。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、町では自主避難対応避難所としています、議員がおっしゃるように15公民館及び山村開発センターの計16施設しております。そして、その施設には衛生用品を既に配備し、新型コロナウイルス感染症予防対策への備えをしております。

また、公民館で新型コロナウイルス感染症を踏まえた町民参加型の訓練を実施できないものかの質問についてであります。今回の訓練では、町民の方々には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、接触機会の低減を図りたく、住民主体訓練は見合わせていただいたということでもあります。

しかしながら、災害に強い安全な地域社会の構築には、町民の防災意識の高揚が非常に重要であると認識しております。

今回訓練を行った内容につきましては、有線放送や町広報などを通じまして広く周知し、そして町民の防災に関する関心を喚起し、意識の高揚を図ってきたいと考えております。

また、防災士の方には今回、防災訓練で実施する避難所の開設・運営訓練の問題を検証いたしまして、新型コロナウイルス感染症を踏まえたマニュアルの案内や防災士の方へ向けたスキルアップ研修を検討し、避難所の開設・運営の

際には円滑に進むように取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

### 議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

### 3番（馬場等）

町の防災、減災に対する真剣な取組は自然と町民の危機管理意識を醸成すると思います。これからは、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報については、さらに強いメッセージを込めて発信するようお願いいたします。

次の質問に移ります。

世界的な異常気象により、日本でも毎年のように大雨による河川の氾濫が起こっております。能登町においても、過去には何度も河川の氾濫が起きていました。近年は河川維持管理事業などにより、以前ほど大きな氾濫は起きていませんが、年月の経過とともに護岸改修工事も必要となり、さらに人口減少により、普通河川においても地域での管理が難しくなっている状況であります。

河川には土砂がたまり、草が生え、中にはクルミの木など樹木が生い茂っているところもあります。こんな状態で今まで経験したことのない大雨が降れば、間違いなく河川の氾濫が起こると思います。

今回はなぜ緊急しゅんせつ推進事業を質問に取り上げたかという点、この事業は集中豪雨による大切な水害を防ぐための即効性のある事業だと思ったからです。河川維持管理事業として1級、2級河川はもとより、町が管理する普通河川にも適用できます。河川の土砂らの除去処分、樹木の伐採らも含む事業であり、期間も令和2年から令和6年までの5年間、計画的に行えるのではと思いました。

町は春先に普通河川の点検をしていると聞いています。能登町においてもこの事業の対象となる箇所はたくさんあると思いますが、早急に取りかかる必要のある箇所はどれくらいあるのか、分かる範囲で結構です。お答えください。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、当町には町が管理しております普通河川は87河川あり、延長が約170キロメートルあります。ご質問の緊急しゅんせつ推進事業につきましては、今年度、事業計画を策定いたしまして、令和



2年度から令和6年度までの5か年計画を策定したところであります。

土砂の堆積や、草木が茂ることにより、流下能力が著しく低下し、危険な箇所があると判断された河川が15河川あります。この中で10河川、約1,500メートルについては、約4,400立方メートルの堆積土砂の撤去を計画し、そして5つの河川においては約4,100メートル、約6,800平方メートルの支障樹木等の伐採除去を行う計画としておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

### 議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

### 3番（馬場等）

ありがとうございます。

当町が管理する普通河川が87河川、延長170キロメートルとのことですが、河川の数も多く、長さにもびっくりしました。

今ほど答えられた堆積土砂の撤去を行う10河川、そして支障樹木等の伐採事業を行う5河川について、具体的にどこなのか、町民の方も知りたいと思ひますので、可能ならばお聞かせください。

### 議長（河田信彰）

建設水道課長 兄後修一君。

### 建設水道課長（兄後修一）

それでは、ご質問にお答えしたいと思ひます。

現在、事業計画中の15河川についてでございます。

まず、堆積土砂撤去を予定しております河川は、柏木川、寺田川、本木川、薬師川、寺分川、余ノ井川、岩井戸川、東谷川、新保川、山崎川の10河川であります。

そして、支障木等の伐採予定を計画しております河川は、真脇川、黒郷川、茨町川、西谷川、滝波川の5河川であります。

よろしくお願ひいたします。

### 議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

### 3番（馬場等）

ありがとうございます。既に計画もできているようで安心しました。

今ほど挙げられた15河川において、優先順位は決まっているのか。また、名前の挙がっていないところでも地域からの要望があれば対応していただけるのか、お聞かせください。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、優先順位の選定につきましては、各地区からの要望や春先の河川パトロール等により現地を確認し、緊急性が高いと判断された河川としております。

なお、事業計画は毎年度見直しを行うことにしており、さきに選定した15河川以外にも緊急性が高い河川が確認された場合には事業計画への追加を検討いたします。

また、さきにも申し上げましたが、町が管理しております河川は87河川、170キロメートルと長大であることから、通常パトロールのみでは異常の発見が困難な場合があります。このことから町民の皆様には、土砂堆積による高水位や樹木等による流下阻害を見つけられた場合には、担当課の窓口まで連絡していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

### 3番（馬場等）

町のほうでいろいろと計画していただいて、ありがとうございます。また、柔軟に地域の要望も対応していただけると聞きまして、安心いたしました。

河川の氾濫を防ぐには、能登町が管理する普通河川の緊急しゅんせつ推進事業はもちろん、県が管理する2級河川においても緊急的な河川しゅんせつ事業をやらないと河川の氾濫は避けられないと思います。ぜひ町には県への強い働きかけをお願いいたします。

次の質問です。

過去何度もやっている公共交通についてです。

今回は、バス路線、予約制乗合タクシーの利用促進についてお聞きしたいと思えます。

まず、バス路線についてです。

今回、バス路線というのは、のと鉄道転換バス、JR代替バス、町野線、柳田線の一般生活バス、そして内浦線の特例生活バスの全てを含みます。スクールバスに住民が有償で乗車できる柳田地区以外は、全て民間事業者が行っております。

全体の利用実績についてですが、平成27年から令和元年までの5年間の数字を事前に担当課よりいただいております。それによると、過去5年間で1日当たりの運行本数は57本減少し、1日当たりの乗車人数も792人減少しています。しかし、1日1台当たりの乗車人数は平均10人と変わっていません。その理由は、運行本数を減らし、また運行ルートなどを変更しながら何とか1台当たりの乗車人数10人をキープしているからだと思います。これからも10人をキープしようとするれば、同じように運行本数を減らし、さらに運行ルートを変更することになると思います。そうすると、使い勝手が非常に悪くなり、乗車人数がさらに減ります。最終的に、もしかするとバス事業者の撤退につながるかもしれません。

現在、町として行っていることは、民間事業者が運行で生じた欠損について、事業者へ補助金を交付していることです。以前、私は路線バスの現状について、町長に質問したことがあります。町長は次のように答弁されました。「路線バスが廃線もせず、今年度も現状を維持されているのは、事業者自らが地域を担う公共交通事業者であるといった高い志を持ち、私どもの要望を極力酌み取っていただいているあかしであるというふうに思っています」、そのように民間事業者への感謝を述べられました。現状を見ると、このまま民間事業者の高い志に頼るだけでは、将来にわたり路線バスを維持することはできないと思われま

す。運転免許の自主返納件数は、能登町では、令和元年度の数字ですが121件、5年前の3倍に達しています。もし路線バスが撤退したらと考えると不安になります。

私たちが反省しなければならないことがあると思います。私たちは路線バスがあれば便利と思っても、そう思うだけで実際に利用していないことです。今日も空気を乗せて走っているなと思いはすれ、乗ろうとはしません。このことは、鉄道があれば便利と思いながら、利用せず廃線につながったのと鉄道を思い起こすのは私だけでしょうか。

路線バスを将来にわたって維持するためには、事業者が運行で生じた欠損について町が補助金を出すだけでは駄目だと思います。実際に利用することが大事だと思います。そのためにどうすれば利用につながるのかを考える必要があります。

能登町地域公共交通協議会の会長でもある町長にお聞きしますが、これまで

路線バス利用促進のために町が行ってきた事業があれば、その事業を、その結果も一緒にお答えください。

また、先月の8月19日に能登町地域公共交通協議会が開催されたと聞いております。その中で、路線バスら公共交通の利用促進を図るための施策及び事業などについてのお話があったのか、お答えください。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、路線バスの利用促進としてこれまで町が行ってきた事業についてですが、能登町地域公共交通協議会で策定しました能登町地域公共交通総合連携計画に沿って事業を実施いたしております。

路線の運行につきましては、実証運行を通じまして内浦地区と柳田地区をそれぞれ運行していた路線バスの連結をしておりますし、旧宇出津駅前と宇出津新港を崎山経由で結ぶ路線の新設、交通空白地だった桐畑地区への運行などを行ってきております。

また、ソフト面につきましては、公共交通専用のホームページを立ち上げまして、時刻表や路線図を確認できる環境を整えたほか、町内全世帯を対象としたアンケート調査や啓発チラシの配布などの利用促進事業も実施しております。

それぞれの事業の着手当初は利用者が増加するなど一定の成果がありました。が、人口減少などによりまして、その後は徐々に利用者が減り始めているということでもあります。

そして、先月行われました公共交通協議会でもいろいろと路線バスの利用促進についてはお話が出ております。また、その計画の中で、利用者が何を求め、どうすれば利用者増加につながるのかも探るための今後実証実験も行っていければというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

### 議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

### 3番（馬場等）

幾つかの事業も過去においてやられてきて、時代もだんだん変わってきてお。りまして、なかなか利用者がそれ以上増えないということで、先月の能登町地域公共交通協議会でも新たな実証実験のそういうお話も出ているということで、ぜひ路線バス、いつの間にか、あの路線バスがなくなったというふうにならな

いように、自分らも含めて、また町民全体でも利用するという方向にすればどうかなと思います。

町の職員さんにおいても利用されている人はおられると聞いておりますし、一つ提案というのはおかしいんですけども、路線バスの運行ルートを若干変えるだけでも、例えば鶴川地区のほうから朝、能登高校なり能都中学校の子供たちを運んでいる路線バスの時間帯で、辺田の浜で降ろして、それから能登町役場まで行ってしまふ便があるんですけど、それを例えば崎山に一度上げて、崎山地区の人を、中には役場職員さんもおられると思いますから、そういう必ず見込めるお客さんもおると思います。ルート一つだけ変えるだけでも利用者の増になるかなと思います。

そういうことも含めて、ひとつまたお考えいただければなと思います。

では、最後の質問に移ります。

予約制乗合タクシー事業について、通称デマンドタクシーとも呼ばれています。

路線バスなどの便がない交通空白地帯に住んでいる方や、高齢で免許も返納して病院や買物などに行けない方など、主に利用されると聞いております。この事業は、使う必要のない一般の方にはほとんど知られていないように思います。

ちなみに、少し時間があると思いますので、ちょっとデマンドタクシーの説明です。

事業内容については、まずは会員登録が必要です。能登町に住んでいる方なら誰でも会員になれます。ちなみに、登録費は無料です。

平成24年から実施している事業で、利用者の自宅と決まった降りる場所ですね。現在は決まった降りる場所は、公立宇出津総合病院、それからここにこの広場、いやさか広場前、それから柳田地区、柳田総合支所前、それと能登町役場前の5地点です。ただし、帰りの乗る場所は公立宇出津総合病院だけになっております。

往復2便、往路2便、復路2便の1日4便で結んでいます。運営地区は宇出津、崎山地区以外の町内です。宇出津と崎山地区は入っておりません。それ以外の町内を6地区に分け、能登町のタクシー会社4社で受持ち地区を決めて運営しています。利用料金は、複数人数の乗車でどこからでも1人1,200円。1人の場合は距離によって1,200円、1,500円、2,000円に分かれています。小学生以下は、保護者同伴の場合のみ無料となっております。

主な事業内容は以上のとおりでございます。

なかなか一般の人は興味がないと分からない。使う人においてもシステムが分かりづらく、会員登録にそれがつながないんじゃないかなとちょっと

思います。例えば、使い方としては必ずしも往復で使う必要はなく、行くときだけでもいいですし、帰りだけでも使うことができます。帰りなら出発の1時間前に予約すれば間に合います。もう少し分かりやすく、この事業のシステムを周知する努力をすべきだと思いますが、いかがですか。

また、利用者の声を聞くと、降りる場所、それから帰りの便数、価格設定を見直すことにより、もっと利用人数が増えると聞いております。町としての見直しというよりも、これは能登町地域公共交通協議会を通じてこの事業についてより町民が使いやすくなる見直しはできないでしょうか、お答えください。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、まず予約制乗合タクシー事業については、この事業というのは町内のタクシー事業者4社によって運営されている事業であり、町は事業で生じる損失を補助金として支援しているということになります。

宇出津総合病院や能登町役場など、定められた目的地と利用者のご自宅玄関とを結ぶこの予約制タクシー事業は、議員がおっしゃるように、2人以上で乗車する場合は乗車距離に関係なく一律1人1,200円で利用できる非常に有益なサービスであると思っております。また、路線バスが運行していない地区も運行エリアとしていますので、当町の交通空白地解消に大きく寄与しているものと思っております。

利用回数は年々徐々に減少してきておりますが、会員登録数につきましては近年増加傾向にあり、町としてはこの事業をまだ知らない方への周知を徹底していきたいと考えております。

そして、町としての見直し考えはということなんですが、あくまでもこの事業は町内タクシー事業者が石川運輸支局の許可を受けて行われているものですので、町が見直すというものではないということをご理解いただきたいと思います。

ただ、事業主体のタクシー事業者4社も、さらなる利用促進に向けて様々な見直し案を模索しておいでです。先ほどお伝えした能登町地域公共交通協議会でも、委員であるタクシー事業者様から増便に関しての意見がありました。また、乗降場所や利用料金などについても4社それぞれでお考えがあるというふうにも聞いておりますので、4社の総意である見直し案が取りまとめられましたら、公共交通協議会で諮り、石川運輸支局の許可を得た上で、タクシー事業

者は見直しを行うことになると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

**議長（河田信彰）**

3番 馬場等君。

**3番（馬場等）**

以前から言ってます公共交通というのは、交通弱者のためにもありますし、そういった面では社会インフラとして捉えるべきだと思います。また、公共交通はいろんな意味で、例えば観光においてもそのベースとして公共交通がしっかりしたものがあれば、例えば能登町においても縄文真脇においても羽根万象、それから柳田植物園、それからテニスミュージアムとか、いろんないいところが点として散在しておりますけど、それを循環バスのような公共交通を使うことにより、線としてつなぎ、それが面として能登町としての観光になるかなと思います。そういった面で、公共交通の社会的なインフラという意識をもう少ししっかり持っていただければなと思います。

今回、その中で路線バスと予約制乗合タクシーを挙げましたが、それぞれがよくなっても公共交通全体がよくなることにはつながらないかもしれません。だけど、今現状、これらを何とか将来に対して維持するためにも、早急に関心のある活動、事業を行っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

**議長（河田信彰）**

以上で、3番 馬場等君の一般質問を終わります。

休 憩

**議長（河田信彰）**

ここでしばらく休憩いたします。再開は11時25分からとしたいと思いますので、よろしく申し上げます。（午前11時14分）

再 開

**議長（河田信彰）**

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時25分再開）

4番 田端雄市君。

#### 4番（田端雄市）

公明党の田端雄市です。

9月1日は、防災の日。今月は、各地で防災にちなんだ訓練や行事が行われるようであります。ただ、コロナ禍により、規模を縮小、少人数での実施になるのはやむを得ません。形を変えても、防災の意義を確認するよき機会となればと念願するものであります。

本日は3点について、町長の見解をお伺いしたいと思っております。

1点目は、防災ラジオの導入の提案であります。

内閣府は、昨年、警戒レベル4の避難指示を待たず、避難勧告に一本化することで、全員避難へより住民が行動に入りやすいように、その基準を改めました。この改正は、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、住民が自らの命は自らが守る意識を持って、自らの判断で避難行動を取り、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組の強化により防災意識の高い社会の構築に向けたものとして、追加、充実されたものであります。

行政においては、防災気象情報をいかに迅速かつ的確に住民に届けるかが最も肝腎ということとなります。

そこで、以前から、防災行政無線や屋外設置のスピーカーが、必要なときに必要な人に伝わらないとの住民の声がありました。例えば、大雨のときや風の強い日の屋外スピーカーの放送が届かない、また、有線放送の告知も設置された部屋であればよいが、違う部屋にたまたまいたので聞こえなかったなど、必ずしも万全とは言えない状況ではないかと考えております。

近年、全国の自治体で導入が進められているのが、防災ラジオです。本町では、さきに述べたとおり、個別有線放送や屋外設置のスピーカーでほぼカバーしていると考えております。しかしながら、住民全員に確実に伝えるとなると、従来に補完するものとして考慮の検討の余地があるのではないかと考えております。

同ラジオは、周波数で機種を選択すれば、電波障害に強く、山間部などでも広範囲をカバーできるものもあります。また、電源を切っている状態や電池が切れていても自動的に起動し、最大音量で流れ、AM・FMラジオを聴いていても自動的に緊急放送に切り替わるものであり、住民の安心感に込め得るものと考えております。

行政の立場で、全員を無事に避難させるという視点で考えると、1つは、どうしても行動が遅くなる65歳以上のみの世帯または避難行動の要支援者がいる世帯。2つ目に、土砂・浸水災害の危険区域に居住する世帯。3つ目には、要配慮者が利用されている福祉施設。4つ目に、地域的に伝達障害があり、情報が入りにくい地域や住居などは、こうした手厚い支援が必要と考えるのであ



ります。また、先ほど紹介しました告知器が別の部屋にあるなど、住民によっては必要と考える人もおられるかもしれません。

真に必要とする人に確実に支援を届ける。これが行政の姿勢であるべきと考え、防災ラジオの導入を要望するものであります。町長の見解をお伺いしたいと思います。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは、田端議員の質問に答弁させていただきますが、現在、当町では災害情報を屋外拡声器、宅内告知機、有線テレビでの文字放送、緊急速報メールなど、多様な手段により災害情報を迅速に伝達しております。この中で、屋外拡声器により情報を伝達する方式は、町内全域に情報を届けるためには有効な手段であると考えますが、議員がおっしゃるように、雨風が強い場合など気象条件の影響を受けやすく、また住宅の防音性の向上によりまして、屋内にいると聞こえにくいという場合もあるかと思えます。

現在、屋外拡声器については、新たな設置要望があれば現地を確認し、対応していきたいと考えております。また、屋内にいるときは宅内告知機からの放送内容をしっかり聞いていただき、聞き逃した場合は告知機には聞き直し機能がありますので、繰り返し緊急放送を聞いていただくことができるというふうに思っております。

また、田端議員より、防災ラジオ導入の提案がありました。防災ラジオは、災害情報を伝達する一つ的手段であることは私も認識しております。しかし、その導入については幾つかの課題もあると考えております。

それは、防災ラジオ受信機そのものはそれほど高いものではありませんが、放送を発信する側の環境を整えるのに経費が必要ということ。また、設置場所やお住まいの地域によっては、電波が入りにくい場合や受信できない場合が想定されるということでもあります。したがって、防災ラジオの導入については今後十分な議論が必要になってくると考えております。

当町といたしましては、安心・安全のまちづくりを考える上でも、これからも研究、検討を重ねまして、今ある災害時の情報伝達体制を強化するとともに、緊急放送やサイレンを吹鳴することにより、町民の皆様に対しまして瞬時にお知らせをしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

### 議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

#### 4番（田端雄市）

今現在の設備をしっかりフルに活用していくということはもちろんこれは大事なことであります。しかしながら、いろんな様々な声をしっかり受け止めていただいて、先ほどもお話ししたとおり、なかなか聞こえない、また情報が入らないという話につきましては、それをどのようにして補完していくような形になっていくのかということをもた改めて検討をお願いしたいと思います。

防災ラジオにつきましては、その性能とかいろいろありまして、今ほど言われたとおり電波障害などある、なかなかそれが効果を発揮しないというような機種もあるかと思えますけれども、今現在、様々な自治体で導入されているのを見ていますと、先ほどのお話しがあったとおり、山間部であっても電波障害は乗り越えているというような情報も聞いております。

導入の仕方につきましては様々あると思えますので、改めて全世帯に防災ラジオを導入とかそういったことじゃなくて、先ほど挙げた、非常になかなか伝達が難しいというところに限って支給するという考え方もあっていいんじゃないかな、このようなことを考えております。

どうか、しっかり、いずれにしても災害情報を確実に住民に届けられるか否か、これがポイントだと思いますので、そこら辺のところをしっかりと検討をお願いしたいと思っております。

2点目は、先ほどもお話ししました災害情報が届いた次の段階となるマイ・タイムラインの普及啓発の取組の提案でございます。

この原稿を書いているとき、台風10号がいかに脅威を持つ規模のものであるかの報道が続いておりました。台風到着の2日前、3日前に準備を終えてくださいとの呼びかけであります。

近年の自然災害は激甚化、頻発化してきており、何十年に一度の規模と言いながら、また来たのかという状況であります。経験則では捉えられない大規模な豪雨なども起きてきております。

今回の台風10号については、大型で広範囲でありながらも人的被害を極力抑えることができた結果になったというのは、住民自らが時系列にしっかりと避難行動を取ったがゆえであるのかというふうにして考えております。

引き続き、これからの台風シーズンを迎えていくわけですが、私の目にとどまるように最近なってきたのは、この「マイ・タイムライン」の言葉でございます。

マイ・タイムラインは、国土交通省が平成27年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊等で、多数の住民などが孤立してしまう逃げ遅れが発生し

たことを受け、住民自らが「施設の能力には限界があり、施設では防ぎ切れな  
い大洪水は必ず発生するもの」へと意識を改革し、住民自らリスクを察知し、  
主体的に避難できるよう、より実効性のある取組を進めてきたところでありま  
す。その後の平成30年7月豪雨で、住民目線のソフト対策として、より加速  
されてきたものであります。

本町における自主防災組織も設置後、その期間が長くなってまいりました。  
その間、各組織は訓練を重ね、地区防災計画の作成とともに、時系列で避難す  
るタイムラインの作成もできてきているものと考えております。近年、そうし  
た現状を踏まえ、住民一人一人の避難行動をより確実、明確なものとするため、  
自分と家族の避難行動を自ら時間ごとに整理し、取りまとめるというマイ・タ  
イムラインの普及を国交省は勧めているところでもあります。特に、マイ・タ  
イムラインが推奨されてきた経緯から、台風、豪雨による洪水、氾濫などが危険  
視されるところにその必要性が考えられます。

振り返って、本町において、洪水ハザードマップは町野川流域のものがあり  
ます。また、宇出津湾をはじめ海岸付近においては、高潮により道路が冠水、  
家の戸口にまで波が押し寄せるところもあるようであります。こうした箇所は、  
施設のかさ上げ整備などハード面では対応できず、逃げ遅れゼロに向けたソフ  
ト面のタイムラインの効果が期待される場所でもあります。

マイ・タイムラインを作成する際には、以下の3つの段階を踏むことが推奨  
されております。1つ目に、自身の住んでいる地区等の洪水リスクを知る。2  
つ目に、洪水時に得られる情報とタイムラインの考え方を知る。3つ目に、マ  
イ・タイムラインを作成する。この段階を経て作成することで、作成者自身の  
水防災知識が向上するとともに、水防災意識も高揚するとされております。

こうした知識、意識の醸成を図る上で、マイ・タイムラインの普及啓発は意  
味あるものと考え、本町においても進めていくべきと考えますが、町長の見解  
をお伺いいたします。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、防災対策のタイムラインについてであ  
りますが、災害が発生した際、その状況に応じた柔軟な対応を行うことは大変  
重要であります。そのため、災害が起こってからではなく、災害が起こる前  
にある程度どのような対応を行うのかを決めておき、誰がどのような行動を取  
るべきなのか、時系列で整理したタイムラインを作成し、行政、各防災機関、住

民等が共通の時間軸を持った防災のシナリオを持つことで、いざというときの避難に役立つことは言うまでもないと思っております。

今後、現在ある地域防災計画にこのタイムラインという考え方を導入したタイムライン防災を推奨していきたいと考えております。

これを導入することの効果といたしましては、洪水水害のように災害発生までに一定程度の時間があり、事前に災害や被害の規模などを想定できる場合においては、先を見越した早め早めの行動ができるようになることや、防災機関の責任の明確化がされること、そして防災行動の抜け、漏れ、落ちの防止が図られ、災害後においては防災対策の検証、改善が容易になるということが期待されていることから、被害の最小化を図るためには有効なものであると考えております。

当町といたしましても、タイムライン策定の必要性、効果については十分認識しておりますので、洪水ハザードマップの普及啓発と併せて取り組んでまいりたいと考えております。

また、災害から身を守るためには適切に避難することが重要であり、災害時の個人の防災行動計画であるマイ・タイムラインを事前に作っておくことも大変重要と考えます。町民一人一人が個人の行動に沿ったマイ・タイムラインを作成し、災害や避難について理解を深めながら、防災意識を高めていただきたいと思っております。

今後、マイ・タイムラインの普及に向けて、まずは国土交通省が策定しているタイムラインの策定手順や活用指針などを町のホームページ等で紹介をしていきたいと思っております。

また、タイムラインを作成することの必要性と方法については、まちづくり出前講座の防災メニューに加えまして、幅広く普及啓発に努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、災害対応で一番大事なのは、やはり避難をするタイミングだと思っております。防災の情報をどんなに充実させても、受け手である住民の理解や判断が十分でなければ何の役にも立たないということであり、自らの命は自らで守るという命を守る行動を取っていただくことをお願いして、答弁とさせていただきます。

#### 議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

#### 4番（田端雄市）

マイ・タイムラインの普及啓発を進めていくという答弁でございました。本

当にありがとうございます。

先ほど3番議員、馬場議員のほうから、河川のしゅんせつ工事の話、計画を聞かれましたけれども、なかなかハード面がついていかない、災害はいつ起きるか分からないという意味では、本当に自分の身を守るという意味ではマイ・タイムライン、自分がどのようにして避難行動を取るかということが大事だと思いますので、そういう意味では各自主防災組織にも大分各地につくられてきたわけですので、そこら辺をしっかりと活用して進めていただきたいし、また今ほど町長からお話しあったとおり、国土交通省がマイ・タイムラインの作り方、そういったものを紹介しておるわけであるので、できるだけこれが目に留まって、そして自らが逃げる、そういったことを自らの考えで進めていかれるような啓発をお願いしたいと思います。

それでは、3点目の質問に入ります。

最近、コロナ感染症に係る報道の中で、感染者や医療従事者、都市部から地方に帰省、移動した人などへの誹謗中傷が後を絶たないようであります。各行政や弁護士会等もそうした人権侵害は許さないとの声明も出しておりますが、それでも続いている状況であります。

それぞれの個性、多様性を尊重し、高め合う共生社会を目指す本町として、この状況を大変危惧するものとして、町の取組に何かあるのか、考えておられるか、お聞きしたいと思います。

感染症については、世界保健機関（WHO）が、5月に新型コロナウイルスは消滅しない可能性があり、長期間にわたって共存する覚悟が必要であるとの見方を示しております。よく聞かれる「新しい日常」とは、感染症と共存していくことであり、私たちが目指すべきは感染者ゼロではなく、感染を大流行させない、感染爆発を起こさせないことであるとの意識を持つことが重要であると考えます。

その上で、正しい情報を基に、過度に恐れることなく、これまでどおり身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行という基本的な感染予防対策を実践しながら、前向きに日常生活に取り組むことが肝要と思われれます。

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。誰もが感染する可能性というのは、自分も家族も可能性があるということであり、我が事として捉えなくてはならないということでもあります。

今、政府は、感染予防と社会経済活動を両立させる新しい日常を模索する中、いまだ思うように行動できないストレスや感染への不安やおそれを多くの人が抱いております。こうした不安やおそれは、特定の対象を偏見、差別し、遠ざけることで、つかの間の安心感を得ようとする傾向があるとされております。また、公衆衛生上の危機の局面では、冷静な判断を失い、直感的思考により、「感

染が拡大している地域から来た人は危険だ」と十把一からげに単純化して考える傾向もあります。こうした心理や心情が冒頭の中傷、批判になって表れているものと考えます。

感染者を差別する風潮は、差別を恐れて感染を隠すことにつながるため、かえって大流行の温床となってしまいます。公衆衛生の観点でも、人権の観点でも断じて差別を許さないという思想を広げることが欠かせません。

先般、国立成育医療研究センターの調査が報道されておりました。自分や家族が感染した場合、「秘密にしたい」と回答した子供が32%、また、22%が感染して治った子供と「あまり一緒に遊びたくない」とのことでした。こうした意識は、偏見や差別につながる可能性があります。

東京医科歯科大学の藤原教授のお話をご紹介します。

家庭においては、親が子供たちの思いに耳を傾けながら正しい情報を伝え、偏見や差別を丁寧に解きほぐしていくことが子供たちの抱える漠然とした不安を解消する。その上で、まずは「感染イコール悪」また「感染イコール対策を怠った批判されるべき人」という一面的な捉え方を払拭していくことが大事である。次に、先ほどの調査を踏まえ、「仲のよい友達が感染したら、どう思う？」と子供に問いかけてみる。もし「もう遊びたくない」「もう会いたくない」と答えたら、「じゃあ、お父さんやお母さんが感染したらどうする？」と問いかけてみてください。お父さんやお母さんと「もう会わない」とはならないでしょう。そうした語りの中で、他者に向けてきた批判的な思いは、そのまま自分たちにも返ってくることや、思いやりを持って接することで自分たちも温かく守られることへの気づきを子供たちに与えていただきたい。その過程で、差別意識の根底にある「自分だけが安全ならよい」というエゴイズムにも気づくことができるのではないかと語られております。

ともかく、子供たちの声に耳を傾けるとともに、親自身が感染症についての情報を冷静に受け止め、過度な不安に陥らず、感染者を責めるような態度を見せないことが子供たちの安心につながっていきます。

現在、感染症の状況については、感染者数が増えているというものの、その内容は軽症者が多く、高齢者や基礎疾患を持っておられる方には、今後も十分な医療体制を整備しながら、過度に恐れることなく、実態を正しく評価し、どこまでのリスクを許容するかという社会的なコンセンサスを得ながら対策を考えていくときに来ていると考えます。

今回のコロナ禍は、本町においても全国と同じ、最終的にはワクチンが普及しない限りリスクは大きくは減少しないものと考えます。さきに述べたとおり、長期戦の構えで乗り越えなくてはなりません。この間に、最も注意すべきは差別や偏見により地域コミュニティが分断されることでもあります。

今、最も重要視されるのは地域の存在です。コロナ禍の影響で生活圏が縮小し、なおさら感じておられるかもしれません。地域のセーフティネットをしつかり築き、共に乗り越えていくつながりを構築していかなければならないと考えます。

先日、町ではコロナ対策本部を開き、誹謗中傷については適時に告知放送により呼びかけをすることでありましたが、もう一步、積極的な対応ができないかと考えております。町長の見解を伺いたいと思います。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、田端議員のおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症を理由とした感染者や濃厚接触者、そして医療従事者等のほか、その家族に対して、直接的以外に電話や貼り紙、手紙、インターネットなど様々な形で偏見や差別の心ない攻撃があり、全国的に問題となっております。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症への感染は誰にでも起こり得るものであります。このウイルスは、未知であるがゆえに不安を引き起こすものであります。それによって差別や偏見が特定の個人や地域にネガティブなイメージを生むことはあってはならないと思っております。

報道等では、ウイルスに関する情報が連日にわたり報道されているところですが、悪い情報ばかりに目を向けたり、何かとウイルスに結びつけて考えることなく、正確な情報を整理しながらウイルスと共存していかなければならないと思っております。

当町では、各学校に文部科学大臣からの新型コロナウイルスに関する正しい理解について学習活動をしておりますし、また、そういった事例が出ることをないよう、広報紙やホームページ等を活用しまして周知を行っていきたいと考えております。

また、小さな子供や高齢者のいる家庭、治療を受けている方とその家族、あるいは医療に従事している方など、それぞれの場所で感染を拡大しないよう取り組んでいることに一人一人がねぎらい、敬意、感謝の気持ちを持っていただくことが大切でありますし、重要であるとも思っておりますので、町民の皆様並びに議員の皆様にもご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

なかなか難しいテーマでございますので、答弁も難しかったかなと思いますけれども、いずれにしましてもそういった偏見、中傷はおかしいんだというような声を上げていかないことには、その声はなかなか収まらないと思いますし、また人は自分だけで生きているわけではない。今、特に注目されているエッセンシャルワーカーですね。介護従事者とか医療従事者、そういった方々、それからまた、さらにサービス業に携わっている方々があつてこそ今の社会の活動が維持されているということを考えれば、その人たちに対しての感謝の思いでやっぱり一つの社会をつくっていく、そういったことが大事かなと思います。

そういう意味では、町においてしっかりとそういった考え方を広めていく、それが次のこのコロナが終わってからのまた一つの大きな地域のコミュニティにつながっていくのかなというふうにして思っております。

ともかく、町において感染者を出さないことはもちろん大事な取組ではございますが、先ほどお話ししたとおり、そんな感染者ゼロということを考えていくんじゃなくて、感染させない、流行させない、爆発させないということが大事なんだと。そしてまた、そうしたことがもしあつたとしても、それを守っていく周りの人たちの地域社会が大事なんだという考え方を、どうか定着させるような活動に結びつけていっていただきたい。

このように考えまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（河田信彰）

以上で、4番 田端雄市君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（河田信彰）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時からとしたいと思いますので、よろしく願いいたします。（午前11時55分）

再 開

議長（河田信彰）



休憩前に引き続き会議を開きます。(午後1時00分再開)

それでは次に、7番 市濱等君。

## 7番(市濱等)

質問の前に、6月議会で質問をさせていただきました。宇出津第三隧道出口における交通危険箇所の解消工事が順調に進行していることに対して、当局の早速の対応に敬意を申し上げたいと思います。

今回は1点について質問をさせていただきたいと思います。ある部分は大まかに、ある部分は細やかになるかと思えます。

それでは質問をさせていただきます。

今年に入って思いもよらない新型コロナウイルスが流行し、日本経済に大打撃を与え続けております。コロナウイルスショックは半年で30%近くも日本のGDPを押し下げました。

このような環境の中、当町としての総合計画も環境の変化を捉え、様々な方向から検討し、見直し、今後の時代にふさわしいものにすることも必要ではないか。環境の変化に素早く対応することもトップの職権の一つと考えております。

6月補正の超能登町祭り、町長はさきの町議会が満場一致で可決した超能登町祭りについて中止を決定されました。このことは町長にとって大変苦渋の決断だったと推察しております。

会議に出席されていた方より、町長は非常に積極的に開催する意向であったと聞き、私としても非常に喜んでる1人であります。

町長はよく、一步先を行くまちづくりと発言されるが、コロナの終息は何年先になるか見通せない中、先ほども田端議員も申しておられましたが、コロナウイルスとの新しい付き合い方、闘い方をみんなで研究模索するよいチャンスだったと私は上々納得をしておりました。

最大級のコロナ対策の中、能登町の元気な町政を町民各位に知ってもらう絶好のチャンスであったはずだ。私は中止は誠に残念であります。

問題は変わるが、少子高齢化、人口減少、経済活動の低迷、地方税収の落ち込み、今後は地方譲与税の落ち込み等、環境は急激に変化するでありましょう。財政改革は待ったなしであります。この環境の変化をどう捉え、どう切り開いていくか。

第2次総合計画で基本構想、基本計画に掲げてある7つの取組。自然環境、地域の魅力、人をつくり、共に学ぶ大変魅力的な言葉が並びますが、特に一つ取り上げますと、「第5節 共に学び、未来を担う人づくり」、中心になるべく学びの空間は、学校施設の経年劣化、水回りの改修不足は否めないと感じてお

ります。

町の将来、未来を担う人づくりの拠点である学校施設、まだまだ未改修であります。松波小中学校、トイレの床は旧式の足元が滑るタイルだ。これからの季節、大変冷えることでありましょう。トイレ改修など水回りの改修は待たないと思います。

石川県が運営する学校に町費を投入し維持しておりますが、これも毎年実施し、常態化しております。町に対する経済効果は何億円とも試算されておりますが、県に働きかけて改善を求めるべき事業ではないでしょうか。

予算があつたらもっと町立の学校、町立の保育所に配分し、少なくとも結婚、子育て中の方々に予算配分を注力すべきでないか。

3大目標の中の教育の充実、現状はいま一つ対策不足ではないかと思ひます。

就学人口が減少するから、人口減少に歯止めがかからないから手をつけられないのか、その辺りを克服して未来につなげなければならないと思ひますが、町長、お考えをお聞きしたいと思ひます。

#### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、まず県立高校に対する助成ということなんですが、これはやはり能登町に1つしかない高校でありますので、ぜひとも今後もしっかりとサポートしていかなきゃならないというふうに考えております。

ただ、町立の小中学校に関しましても、教育長と相談しながら、しっかりとサポートして、将来を担う子供たちのために環境の整備というのはやっていかなきゃならないというふうに考えておりますので、またいろいろご指導いただければというふうに思っております。

#### 議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

#### 7番（市濱等）

経済活動も大変大切な部分もありますが、町内の50%に満たない生徒のために多大な予算を経済対策、経済効果と称して施行することがこの町全体の未来ある生徒諸君に有益に働くのでありましょうか。定住、定住と言われておりますが、半分の生徒たちは恩恵を受けておりません。この生徒諸君は町に魅力

を感じ定着するでありましようか。自由平等をうたい、公平を志す若者の指導に有益に働いているのでありましようか。疑問が残るところであります。どこかに転換点を見いだしていかねばならないのかなというふうに私は感じております。

それでは次の質問に入りたいと思います。

町村合併協議会は、10年を目標に計画を立てスタートした庁舎建設など一大プロジェクト、途中計画にない施設も建設するなど時間は要しましたが、しかし国の制度延長等もあり、何とか新庁舎、両支所が完成し、今後の町政活動の拠点が町民の身近なところで目に見える形で姿を現しました。

聡明な町職員は、今複雑な思いの中にあると推察しております。大きなプロジェクトの終了、突然のコロナ感染症の出現、今後精力的に努力する分野は何か。先を示して研究、研さんさせることも町のトップの最大の業務ではないか。

また、昨年までは観光事業、インバウンド等、経済界に大きく期待されておりましたが、一瞬の間にコロナ禍が襲いかかり、あっという間に経済は疲弊してしまいました。

移動の自粛、生活に対する様々な制限等が経済伸展を阻止してしまった。企業に対する支援事業は今定例会にも上程されておりますが、この環境変化、状況の変化を捉え、町はどう現在を維持し発展させていくのか。このことを多くの方々は大変心配しているところであります。

現在は、国民は新型コロナウイルスに対して、一時のパニック状態から徐々に理解が深まり、付き合い方に少しではあるが落ち着いてきているように感じております。

さきの町長の計画は的を射ていたなというふうに思っております。今後は町民の元気が出る、活力が戻る方策をいろいろなアイテムを駆使し、打ち出すべきだと思います。

有線放送を使ってでも町長の生の声の講話、インターネット等のリモート対話、拍手作戦、花火の打ち上げ等、目に見える、音の聞こえる元気な行動、活動が重要ではないか、町長にお聞きしたいと思います。

## 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

## 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、これまでも何度か答弁させていただいておりますが、やはり人が安心して住み続けるためには防災、教育、福祉を中心に様々な施策に取り組んでこれからもいきたいというふうに思っております。

新型コロナウイルス禍が今のところ収まる気配はありませんが、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の各事業を今年度5月、6月、7月、そして今回の9月議会に予算計上を行い、支援策を進めているところでもあります。

今後、第2次総合計画の基本目標であります「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」、これの達成に向けて、町民の立場に立った政策を職員と共に推し進め、町民と地域の活力あるまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、議員の皆様にはどうぞご理解、そしてご協力いただくことをお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

#### 議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

#### 7番（市濱等）

町長の生の声、そして職員の明るい対応で、町民に元気を与えていただくことを希望いたしまして、質問を終わります。

#### 議長（河田信彰）

以上で、7番 市濱等君の一般質問を終わります。

それでは次に、12番 志幸松栄君。

#### 12番（志幸松栄）

議長より一般質問の許可を得ましたので、これより一般質問を行います。

一般質問の趣旨説明の前に、私、6月から2か月間、9月の今日までに至って、議員の方も7名の質問者の中で災害の問題を3名の方が質問されております。町長もよく答えて、明白に町民の安全と安心の答えをいただいております。

そういうことで、せんだって私もこういう仕事、3Kの仕事をしております。漁業をしております。そういう中で、こういう台風被害、災害に対しては非常に興味を持っておりまして、この前、この2か月の間に台風9号、10号の災害がありました。九州のほう、沖縄のほう。これに遭われた方々に対しまして、本当に早期の復興を願っておるものでございます。

いろいろなコロナ関係とかいろんな問題、2か月の間にあります。

それから、私たち、今日この2か月の間に、今日この場には、首相、この前まで安倍首相が私たち地方その等を引っ張っておられました。今日午後に首相

の交代、菅首相ということで、いまだ予定でございますけれども、まだ報道されておられませんけれども、なるということで、その菅さんの自助、共助、公助と絆ということに対し、非常に私は感銘を受けておる。これから地方の時代が来るなど。日本国も、まただんだんだんだん新しい国になっていく、変わっていくなど思っております。

それでは、前置きが長くなりましたけれども、これより一般質問の趣旨説明をいたします。

3点、町長にお答えいただきたいなと思っておりますので、1点ずつ私説明しますので、よろしくお願いします。

この私書く前に、町長の議案説明を見れば町長が全部、私はこの議会の前に質問書を書いたもんですから、何か町長の、質問書の中に全部書いてあるみたいな答えが出ておるみたいな感じでございますけれども、今回、いいや、このまま行けということで、それから今、国勢調査も開かれます。私たち能登町。それに沿っての質問でございますので、また理解のほど、よろしくお願いします。

1点目、基幹産業の生産額、農業、漁業、林業、商工業について問うと同時に、就業者の現状と必要な施策を問いたいと思います。

本日は大きな問題でこの答えをいただいて、その後にもまた2点続けたいと思いますので、今この大きな問題、基幹産業、町長、説明の間にされておりましたけれども、今現在の心境をひとつお聞きしたいと思っております。答えをひとつよろしくお願いします。

## 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

## 町長（持木一茂）

それでは、志幸議員の質問に答弁させていただきますが、まず当町の産業別の生産額であります。令和元年度に取りまとめられた統計資料などによりますと、農業が33億円、漁業は32億円、商工業は340億円となっております。

また、産業界においては就業者の高齢化や減少、担い手不足が課題となっており、今年度より漁船の運行に必要な免許取得費用を助成する沿岸沖合漁船員就業対策事業や若手農業者を応援する農業次世代人材投資事業、そのほかといったしまして、「のとてまり」ブランド化推進事業に取り組んでいるところであります。

今年の漁業の状況と申しますと、水揚げ量は前年を上回っているものの、水

揚げ額はコロナ禍の影響によりまして魚価の下落によって減少し、厳しい経営状況が続いていると伺っております。農林業においても同様の状況にあることから、今回、県内の他の市町に見られない、農林業、漁業それぞれの事業継続支援緊急対策事業を創設いたしまして、第1次産業に従事する方々を支援してまいりたいと考えております。

そして、商工業においては、事業継続・創業希望者に対する創業・継承支援事業や、地域資源を活用した事業や新たなビジネスを展開する事業者を支援する産業育成・活性化支援事業に取り組んでいきます。

また、コロナ禍の影響が大きかった宿泊業や飲食業、観光バス業を応援する給付金や、売上げが減少した事業者への事業継続支援を行うとともに、地域経済を活性化させます、今現在発行しておりますがプレミアム付商品券・飲食券の発行など、様々な施策に取り組んでいるところでもあります。

現在、新型コロナウイルス感染症は町の産業に大変大きな影を落としておりますが、当町が持つ強みや魅力そのものが損なわれたわけではないと思っております。一日も早く、コロナ禍以前の活気を取り戻すことができるよう、町としてこれからも漁業をはじめとした町の各種産業の振興に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 議長（河田信彰）

12番 志幸松栄君。

### 12番（志幸松栄）

どうもどうも後先になりましたけれども、町長の冒頭の挨拶も聞きながら、私あれですけども、本当に漁業、農業、それから商工業、それから一番やっぱり町の方が喜んでおられる、今回は参事さんが説明されたプレミアム商品券の問題。どこ行っても、いかったわという言葉が多々聞かれます。私はまだ買ってきてませんが、限度手いっぱい買わせていただきたいなと思って。この前、皆さん、商品券の場合は結構足らなかつたりなんだりしたものですから、最後の日に行って全部買ってきたいと思っております。そういうことで今思っておる。皆さん、だからあんまり、また補正つけるだけのまた予算額になるんじゃないかなと思って、町長、心配されておるんじゃないかなと思って、みんなそれだけ喜んでおられるということでございます。

それから、農業、漁業の問題については、先に予算、継続支援事業という、農業、漁業、それから商品券のバル・タク祭り実行委員会にもいろんなものでサポートして、また温泉関係のほうにも、宿泊のほうにも支援事業されております。これは本当に私は正直言って、この質問はこの議会の前に私、質問書、

書いたものですから、こういう後先になりましたけれども、最終的には地域経済の回復、地域の活性化に気を緩めることなくというすてきな言葉でございますので、最後の最後まで頑張って、コロナが終息するまで頑張っていたきたい。終息すればまた地域の方々、体にむち打ち、また頑張ってくださいることだろうと思います。

それでは、2回目の説明しますので、2つ目のお答えいただきたいと思ます。

それではこれに沿って、今、私がいつも言う1次産業、1次産業というような時代であると私はこの地域は思っております。ただし、だけど、もう今じゃ、それじゃなかなか自治体が運営できないというような、若い人も残らないというような時代が近づいてきております。そういうことで、町長の答えいただきたいと思ます。

若い世代に就業希望が多い情報通信、ITですね。医療・福祉分野の産業の育成や人材の確保、教育の支援事業を、町長、今現在どう思っておられるか、お聞きしたいと思っております。お答えをいただきたいと思ます。

#### **議長（河田信彰）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

それでは答弁させていただきますが、町内の産業育成や人材確保と教育の支援につきましては、第2次能登町総合計画の中で、「担い手の育成、人材確保の促進としまして、第一次産業人口の減少、従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、人材教育に注力するとともに、幅広い人材確保に努め、担い手の育成や新規就業の支援を行う」というふうにしております。

さらに、昨年度策定いたしました第2期能登町創生総合戦略におきましては、「町内の農林水産業と商工業等の連携を図るとともに、新しい社会を創る未来技術や地域資源を活用した新しい発想の創出、商品・サービスの高付加価値化等により、能登のしごと、生業が継承されるまちを目指す」というふうにしております。

議員のご指摘のありました情報通信の分野については、このコロナ禍の中で、地域の実情から早急に取り入れる必要があると感じております。

今年度から、町内のあらゆる産業の中で業務の一部に情報通信の技術が求められており、IT導入相談会の開催など取り組んでいるところでもあります。

また、医療・福祉分野については、これまでも看護師等修学資金の制度を行ってきましたが、今年度より新人・再就職介護従事者就業支援給付金を創設い

たしまして取り組むこととしております。医療、福祉の人材不足の解消に向けて、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

## 議長（河田信彰）

12番 志幸松栄君。

### 12番（志幸松栄）

どうもいろいろと積極的に、やはりあんまり私、こういうIT問題詳しくないもんですからあれですけども、積極的に取り入れていきたいということでもあります。だから、これから若い人たちが当町に就職したりするときには、やはりITは交通網とかいろんなもの、あんまり関係ないもんですから、企業の方、東京の企業の方、これだけいい自然の中にそういう企業を起業したいという方がおいでだと思います。この前も何かそういううわさを聞きましたけれども、そういうときには皆さん幅を大きく開いてこちらにIT企業の方々が起業するような格好で、町長、お世話してあげてほしいなと思っております。

そういう時代が、もうITとかそれとか言っておられんと思ひます。それはやっぱり早急に受け入れるべきかなと思っております。

以上でこの問題、あんまり詳しくないもんですから、何しろ頑張つてこの問題、企業を起こせば恐らく若い人たちも残るんじゃないかなと思つて、ふるさと振興課の田代参事さんが一生懸命に、何十年後に2,000人増やすがにとか一生懸命に労力と資金をかけておりますけれども、こういう問題が、起業すれば自然と残つていく地域社会ができるんじゃないかなと思ひますので、より一層、町長、頑張つてやっつていってもらいたいと思ひます。

それでは3点目に移ります。

3つ目のお答えいただきたいと思ひます。説明いたします。

若い者の働きたいと言つておりましたけれども、また次は、町長も関連しておられると思うんですけども、シルバー人材センターの問題でございましてけれども、現役世代の働きたい人たちが結構おると思うんですけども、シルバー、60歳以後の人たち、退職された人。だけど、私はいつも常々思うんですけども、散歩しておる方々、この人、腕に技術を持っておる人だな、能力のある人だな、この人はいろんな技術を持っておる人だな、もったいないなと思つて私はその人たちを眺めておるわけでございます。

そうすると、シルバー人材センターのほうに登録して、そういう人たちの労力を生かして豊かなまちづくりをするために、町長もシルバー人材センターの理事長か何かされておるといふことで、今現在のシルバー人材センターの在り



方、それから今後の考え方、現在の在り方をちょっと説明願いたいと思います。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますけれども、当町のシルバー人材センターにつきましては、高齢者雇用安定法に基づき、高齢者の臨時的かつ短期的就業機会の提供を行います公益社団法人であり、当町では国庫補助と同額の1,250万円を補助しております。

令和2年度当初で312名の方々が入会されておりまして、様々な分野でご活躍されており、仕事内容については、高齢者の経験や知識を生かし、庭木の剪定作業、草刈り、はがきの宛名書きや家庭内の洗濯や清掃、ふすまや障子貼りなど、多様な分野の仕事に対応できるようになっております。

また、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業、この事業は事業所などにおける人手不足の分野や現役世代を支える分野などをサポートする事業も行っております。昨年度は、空き家等の管理事業や能登町産ブランド米生産・販売事業、高齢者支援サービス事業の推進によりまして、契約金額の増に加えまして、会員数も20名ほど増えております。

しかしながら、シルバー人材センターといいましても何でも仕事がこなせるわけではありません。例えば、屋外の2階以上での作業や蜂の巣の駆除など、高齢者に適さない事業や専門技術の要する作業等はできないということでありまして、また、同じ作業をしても個人的なレベルで差が出てくるという問題もあります。

シルバー人材センターでは、お受けできない仕事の際は現場まで出向きまして、対応可能な業者を紹介したりするなど、依頼者に可能な限り配慮し適切な対応を行っているところであります。

当町としましても、高齢者の能力を生かしながら就業の機会を確保し、生きがいの充実と社会参加の推進を図りますとともに、町民側のニーズとマッチングさせていく重要な組織であると考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

### 議長（河田信彰）

12番 志幸松栄君。

## 12番（志幸松栄）

どうもどうも。いろいろと分かりました。皆さん聞いておられると思います。有線を見ておられる方は、これは本当に一番最後の言葉でないけれども、シルバー人材センターも町側とマッチングして頑張って町の発展に寄与したいという町長の言葉でございました。これはいいことやと。

これからだんだんだんだん、以前にも私言ったとおり、平均寿命も延びました。健康寿命も延びました。だけど、この地域はなかなか若い人たちがおられません。そういうことで、やはりせめて健康寿命の高い人たちでも町に参加して、町民側とマッチングしながらやっていくのがやっぱりシルバー人材センターの役割で、最高の言葉いただきまして、またこれを聞いて、ああ俺も参加しようかなという、散歩しておる方々も出られるかも分かりません。

私は全然技術も何もないもんですから、特にやっぱり大工さんとか腕に技術のある方、うらやましいなと思うんですけども、そういう人がぶらぶらとしておると、いやあ、もったいないなということのを常々思っていたので、こういうような質問になりましたけれども、また、12月までに災害のないようなまちづくり、日本になっていきたいな、しておきたい。

9月の、今までは九州のほうに台風が来ましたが、これからの気象配置図では私たち奥能登にもこれから台風が上陸するような時代が来ます。そのためにもまた事前に避難し、事前にやっぱり情報を公開していただくことを切に望んで、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

## 議長（河田信彰）

以上で、12番 志幸松栄君の一般質問を終わります。

それでは次に、11番 向峠茂人君。

## 11番（向峠茂人）

それでは、議長からお許しがあつたので、通告に従って一般質問をしたいと思っております。

今年はコロナ禍の中、7月の長雨、8月の猛暑、それに九州地方を中心にもたらした甚大な洪水災害を見たとき、自然の猛威に対して人はいかに無力であるかを改めて知らされました次第であります。被害に遭われた方々に対して、心からお見舞いを申し上げます。

能登町を巡回してみると、稲の倒伏が大変多くの水田に見られ、農業者の一人として大変心が痛むところであります。幾つかの原因が考えられますが、被害に遭っている水田は圃場未整備地区が多く、水田が小さく、また暗渠もされ

てないし、長雨による高温により異常に草丈が伸びたことも原因の一つかと考えられます。

このようなことを考えると、やはり圃場整備が必要不可欠であるかと考えるところであります。

そういう点から、今日、第1に能登町における圃場整備の現状確認ということで通告しました。

まず1点目に、再確認ですから、整備の方針、目的を確認して、箇所の数、面積をお示ししていただければ幸いです。

ちなみに、今まで完了した圃場整備事業は平成18年から27年に完了した柳田西部地区、面積にして76.2ヘクタール、また柳田中央で現在、令和1年で完成した面積29ヘクタールの事業があります。これを含めて、私の質問に答えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

それでは、向峠議員の質問に答弁させていただきます。

当町では、柳田地区を中心に県営事業で圃場整備事業を展開しているということは議員もご存じかと思えます。

圃場整備の目的は、農家の高齢化による後継者不足や耕作放棄地の増加などの諸問題に対し、水田やその周辺を総合的に整備することで、大型機械などによる生産効率の向上を目指すとともに、農地の集積を図り、農家の担い手を育てることを整備方針としております。

質問にありました箇所数、面積ではありますが、令和2年度の実施箇所数及び全体計画面積で申し上げたいと思えます。完了したところは今議員がおっしゃった2か所ありますので、ご理解いただきたいと思えます。

令和2年度は6地区で実施予定であります。柳田南部地区45.6ヘクタール、五十里・黒川地区35.9ヘクタール、寺五地区26.8ヘクタール、天坂・久田地区26.5ヘクタール、柳田中央第2地区21.3ヘクタール、瑞穂地区27.1ヘクタールの6か所あります。

また、要望段階でありますので具体的な地区名は申せませんが、次年度以降も数地区で事業実施に向けて、現在、地元や石川県との調整を図っているところでもありますので、ご理解いただきたいと思えます。

#### 議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

### 11番（向峠茂人）

今、町長のご答弁では、能登町管内においては6か所、現在、計画あるいは工事が進捗しておるとのことです。

こうして見ると、未整備地区が面的に整備されると大変見た目にもいいし、手前、私ごとで大変僣越でございますけれども、私も小さい頃はくわで田を耕し、そして馬で荒くりし、その荒くりした馬を川へ洗いに行くときに、裸馬ですけれども、たてがみに乗って川まで行くのが大変楽しみな、そういう幼少時代を過ごしました。それから考えると、今は全てキャビンづき、エアコンづきで白足袋で農業ができるような、そういう状況であります。

そういう面からして、面的にはすばらしい環境になってはいますが、面の整備は進んでいますけど、周りに取り残された旧態依然というか、古しい施設がまだ各圃場整備完了の地区にも多々見受けられます。その中においては、耕作者がやはりこういう施設も早急に何とかならんという声もちらほら聞きます。

そういう面で、整備内の圃場にある施設の改良、また県道の横断や町道の水路等の改良は、私の耳に入ってくるころではちょっとできないという、そういう声も聞きます。もしこれができないというような考え方であるならば、なぜできないのか、ご説明いただきたいと思えます。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、整備計画区域内にある農道や水路といった農業施設の改良については、圃場を大型化することによりまして営農作業に支障を来すような場合は、改良工事も併せて検討していくというふうに聞いております。

ただし、農道や水路を改良し、その施設面積を増やすということは、農地面積が減ることにもなりますので、関係者との協議が前提となりますし、必ず実施できるというものではないということもご理解いただきたいと思っております。

また、実施計画区域内にある県道、町道の横断や側溝については、農業用排水路の場合であれば先ほど説明したとおり実施検討というふうになりますが、道路施設となりますと所管も違いますので、圃場整備事業での実施はできないということでもあります。もしそのようなケースがあった場合は、県道であれば

石川県土木事務所に、そして町道であれば建設水道課と協議や要望、調整を進めていくこととなりますので、ご理解いただきたいと思います。

## 議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

### 11番（向峠茂人）

県営圃場整備事業ですから、やっぱり事業主体は県ですから県とのきちっとしたコミュニケーションも大事かと思います。だけど、できない、できないと言う人間、見た目でそうかもしれませんけれども、もう少し知恵を絞ればできます。ちょっと私、知識不足ですけれども、換地できないという、何か創設換地というがもともと聞いておるんですけれども、そんながあるのかな、課長。答弁よろしいですが。

だから、これはちょっと私、ちらっと見たんだけど、ないもんをあるように換地するとか何かそういうものらしいけど。それと私が挙げた圃場整備地区に旧態依然の施設があるとすれば、その施設を巡回して、要するにどういう施設があるか、適切な農道あるいは橋の点検をされているのか。やはり、先ほど町長も答弁に申したとおり、大変面的な圃場整備が多くなると農業機械も大変大きく重量が増してきます。圃場整備とともに橋の架け替え等が行われていれば問題ありませんけど、まだ耕運機と人間が往来しておったよなときの橋がほとんどですので、これはやっぱり日頃の点検が大事かと思います。

施設が壊れてから修理するのではなく、定期的に維持管理をして施設を長もちさせようということも大事です。英語で言うと、アセットマネジメント、何か課長、ほんねんろ。そうらしいです。

ですから、やはりいろいろな事情で改良ができない場合は、やはりある施設を巡回、点検、そしてまた不便があれば耕作者にきちっと話を聞いて、きめ細やかな行政をしていただきたいと思います。

ちょっと私もしどろもどろになったけど、できないという事実があればどういう理由か、対処すればいいのか、それ町長、答弁されましたか。私もちょっと年のせいで、行ったり来たりしてます。

それと、これは通告外ですので一応頭に置いておいてください。

町が認可した大型スーパー、プラント。寺分地区にはほとんど整地作業も終わって、もう完了かと思います。だけど、地元の区長さんに聞いたら、測量もしないし、換地もできないと。ということは、町としては面的に法律からいえば課税対象になるか知らんけど、区長さんの言うのには圃場整備前の面積で課税対象にするしかないだろうと、何かそういうふうなことやった。なぜできな

いのか、私はちょっと、少しのやり取り、電話ですけど、そうした場合、将来的にもし災害等が起きた場合は、そのプラントがやった圃場に対して、寺分地区ですけど、町はやっぱりおらんわというわけにいかんでしょ。商業施設を認可したのは、町……、町長……、在所か……。

ほっとくわけにいかんと私思いますので、それまた今後の一つの課題として真剣に考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に参りたいと思います。

能登町の新庁舎できたときに、私は初めて知ったんですけど、意見箱とか、町民の声を聞く意見箱の設置したのを私は確認しました。だけど、話を聞くと、これは旧能都町時代から続いていることで、そしてまた旧庁舎には住民談話室ですか、そこに置いてあったと。私は大変恥ずかしい。そういうところ、見たこともないし、初めて新庁舎に設置したのかと。そればかり頭にあったもんでこういう質問になりました。

まず、目安箱というと、これはやっぱり思い出すのは皆さんも承知のとおり、江戸幕府8代将軍徳川吉宗が設置し、庶民の要求、不満を投書させる目的で設けたと、そういうようなことです。

そこで、我が町の意見箱設置は、設置した目的を改めてもう一度、私に分かりやすくひとつご説明いただきたいと思います。

#### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

答弁させていただきますが、あくまでも目安箱とは書いてないと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議員もおっしゃるように、これは能都町時代、平成3年に庁舎内に設置したというふうに聞いております。

これは、設置した目的であります、町民の皆さんの意見あるいは提案など幅広く皆様の声を聞くことを目的として設置したということで、それが今も続いているということでご理解いただきたいというふうに思います。

#### 議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

#### 11番（向峠茂人）

旧能都町では平成3年ですか。随分と長いんですね。目安箱と言ったのは、

一つのそういう私の捉え方で、あれは町民の意見を聞く目的で、この目安箱の設置した目的と私は類似しておるのかなと、そういう意味で目安箱と言ったわけでございます。

それだけ長く設置して、町民の声を吸い上げているなら、今まで町民からどのような意見、声があったのか。できたら能都町時代からのものも二、三挙げていただければいいけど、詳しく、また町民の声に対して町長は町を執行するに当たっていろいろ参考になって、またその意見に私はまた行政に取り入れたという、そういうことがあるならば詳しくご答弁いただきたいと思います。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、能都町時代はたくさん来ましたが、それはもう廃棄処分になっているのでご理解いただきたいと思います。

合併後からこの意見箱に投函されたのは、直接持参された方、あるいは郵送などを含めると245件あったということであります。

ご意見やご提案では、事業提案や苦情などをいただいております。匿名であること、それから個人情報に関することもありますので詳細につきましては申し上げられませんが、例えば「新庁舎内に履き替え用のスリッパを置いてほしい」というご提案に対しましては、すぐに対応、設置させていただいた例もあります。

また、苦情につきましては、町や職員に対するご意見がありましたので、職員の資質向上のため各種研修を実施するなど、必ず担当課に連絡して対応させておりますので、ご理解いただきたいと思います。

### 議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

### 11番（向峠茂人）

能都町時代のはちょっと古いから破棄したということですか。

そうすると、245件というのは新庁舎を開庁してからですね。

### 町長（持木一茂）

合併後です。

### 11番（向峠茂人）

合併後、すみません。そうすると少ないのか多いのか、ちょっと私は分からないけど、できたら今年の1月からののがも参考に言っていただければ大変幸いです。

いろいろ、もちろん匿名ですので、やっぱりもう少しあそこに置いてあるということを町民の何割かの人が周知しているか、それも大事だと思いますので、できたら広報ぐらいには皆さんの忌憚のないご意見を投稿していただきたいと、そのぐらいのことをやっぱり広報に載せてもいいんじゃないかと私思います。

それと、皆さんはどう思いますか。私は今見ているのは、新庁舎入って、玄関の階段の隅ですね。ちょっといかがなものかね、あこで。それでも受付のお嬢さんに聞くと、ほんでも何人か来て入れていると、ああそうですかと言うたけど、私の考えが正しいとは言いませんけど、もう少し晴れた日は玄関の扉の横ぐらいでいいんじゃないですか。ちょうど受付のお嬢さんも見ているから、そんな悪いことする人はおいでんと思うし。雨天の場合は中入ったところでもいいかなと思うがで、もう少し人目のつくところに置いていただければ、中へ入って書くって、私もちょっと恥ずかしい面はあるさけ、そういうこともひとつ頭に置いて今後、私は、設置場所を変えれば良いと思います。町長のお考えをいただきたいと思います。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますけれども、意見箱の設置場所ということなんですが、ご意見の多くが匿名ということでもあります。私としましては、意見箱に入れるところを見られたくないという方が多いと考えまして、現在の場所に設置してあるということでもあります。

ご意見やご提案につきましては、意見箱だけではなくて、電話や郵送、あるいはホームページからもご意見を受け付けておりますので、町民の皆様からのたくさんのご意見をお聞かせいただければというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

### 議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

### 11番（向峠茂人）



確かに真っ正面に置けば、ほんでも中に置いたって見られるんですから、後ろ姿か知らんけど、それはどうであれ、一応参考的に試験的に設置してみるのも案かと思しますので、そこはやっぱりあんまり町長の意見に固執せんと、私の意見もちよっと聞いて、あそこに置いて、ある一定時期だけでも、そしてまた先ほど言うた広報にも宣伝、有線でもいいし、町長としてはやっぱり、いつも私みたいなばっかり意見聞いておってもどうもならんやろうさかい、またいろんな生の町民の隠れた意見も聞くのが大事かと思ひます。

そういうわけで、今後は設置場所を、恐らく移動していただけると思ひて、私はそう期待してあります。

ちょっと時間もありますので、持木町政はずっと、どこの自治体も同じですけど、少子高齢化によってIターン、Uターン、いろいろ能登町に住んでいただけないかという、そういう施策を大々的にやっています。議会ももちろんそういう考えであるべきかと思ひてあります。

しかし、今までこうして見ると、いろんなことが私の耳に入ってきます。私にすれば、自然に恵まれた大変風光明媚な、大変すばらしい能登町です。けど、お年を召すとやはり究極の場合、緊急病院が近くにないとか、孫も子供も能登町を離れていると子供のところへ行きたいとか、また、こっちに仕事がないから仕事のある金沢近くへ行きたいと、そういう能登町を離れる人がたくさんいます。また、これは大変厳しい意見だし、ゆゆしきことになるか知らんけど、やっぱり教育のために家族が金沢方面へ行くと。行くのは自由という捉え方をすればそうかなと私は思ひますが、けどどこの能登町に生まれて、子供の教育も大事か知らんけど、先ほどの質問にありました、能登町もまちなか鳳雛塾ですか、子供の勉強には前向きに捉えてそういう塾も開いています。ある人に言わせると、勉強はやる気があればどこでもできると、そう言う人もあります。確かにそうです。けど、能登町を離れるに当たって、行くなと言うこともできず、けど私は愛する能登町にきちっとした職をお持ちなら別にここを離れることもないだろうし、先ほど言うた教育も大事です。お子さんが勉強したいならまたいろんな方法もあるかもしれません。けど、人口減少の過疎の町に、私にすればもう少し人間的な気持ちがあればふるさとを捨てるというのはいかがなものかと。もっとご一考されてしかるべきかと思ひます。

そういう意味で、これは大変難しいことですけど、いろんな理由で能登町を離れますけど、もう少し離れるに当たって一足踏みとどまって、果たして私の決断がこれでよろしいのかと、それぐらいの決断で能登町に残っていただける、そういう考え方をしていただけるものかなと思ひます。

私も当日の地に細々の農業をやっていますけれども、私も人のこと言えませんが。子供に帰ってこいと言うたら、初め返事しとったんです。お父さん、帰っ

てくるよと。そして、無理してコンバイン、田植機、トラクター新車に替えたら、帰ってこられんと。ばかやろうと思うたけど、こっちに来て今息子の仕事はこっちにないし、借金払うのに80まで頑張ろうかと、今そういう心新たにしたわけです。でも、春と秋には手伝いに来るから、自然とそのうち私が弱れば住み着きに来るかとか淡い期待を持っております。

そういうことで貴重な時間ですが、もう少しになりました。そういうわけで、私はこういうところからですけど、能登町を離れる皆さんにはもう少しご一考されてくれれば幸いかと思います。ちょっと舌足らずでうまいこと言えませんが。

私、6月議会にちょっと事情で一般質問を取りやめて、2回ほど続いた愚作の俳句をちょっと詠んでみました。才能ありかないか、皆さんまた。

「孫が来た 妻と喜ぶ 夢夜長」。

これは、私も孫に会いたいけど、今年はコロナ禍で盆帰りもできない。テレワークで見えますけど、やっぱりそういう思いがこの間、夢に見ました。秋の夜長に孫が来た夢を見たのをちょっと俳句にしてみました。しつこいけど、もう一回言います。

「孫が来た 妻と喜ぶ 夢夜長」。

そういうわけでございます。ひとつまた、至らん質問でご迷惑かけましたけど、町長、能登町発展のために議会も執行部もお互いに切磋琢磨しましょう。

質問終わります。

#### 議長（河田信彰）

以上で、11番 向峠茂人君の一般質問を終わります。

### 休 憩

#### 議長（河田信彰）

ここでしばらく休憩いたします。再開は2時20分からいたします。よろしく申し上げます。（午後2時06分）

### 再 開

#### 議長（河田信彰）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時20分再開）

それでは次に、2番 堂前利昭君。

## 2番（堂前利昭）

本日、一番最後ということで、すばらしい6人の議員の質問、しっかりと聞くことができました。町長には少し昔のことを思い出していただき、答弁していただきたいと思います。

私が柳田村を18歳で離れ、30歳でUターンして、5年もたたずに能登町が誕生しました。当時の村長は今の山口県議であります。私も尊敬する政治家であり、柳田村を公平公正に導いていただいた方であります。そして、私たちみたいな何も知らない若者を公平に大事にしてくださいました。

能登町が合併して15年の月日がたちますが、町長に託したあの日の言葉を覚えておられますか。今日は、数年前に、場所は柳田コミュニティセンターで町長と語る会で、私の質問したことを思い出していただきながら、町長にお答えしていただきたいと思います。

「何か町長に質問のある方は」と言われ、すぐに手を挙げた覚えがあります。そのとき、今年の持木町長の三大政策やったか、三大施策やったか、何ですかと言ったと思います。そうすると、町長は教育、福祉、防災と言われましたね。今日はその一つの防災に関する、防災のまちづくり、防災と向き合う消防団に関する質問をしたいと思います。

防災のまちづくりを問う。

最近、頻繁に起こっている地震や地球の温暖化による台風の勢力の肥大化、そしてゲリラ豪雨など日本各地で起こっている災害は大変な脅威であります。幸いにも本町ではあまり被害はないですが、被害がないからといって想定できる対策は、災害がない今だからこそ、ちゃんと想定内に被害を食い止めるための対策を講じなければなりません。

私も、消防団員や防災士の立場からも防災のまちづくりは大変大事だと思いますので、持木町政の三大政策の一つである防災のまちづくりとはどのようなことか。どのように防災に強いまちづくりを思われているのか。どのようにして減災に努められるのか、町長にお聞きします。

## 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

## 町長（持木一茂）

それでは、堂前議員の質問に答弁させていただきます。

能登町が誕生し、15年が経過したということでもあります。この15年間、それぞれの地域がこれまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、町に暮らす全ての町民が健やかに、そして安心して日々の暮らしを送り、幸せと生きがい

を感じることでできる持続可能な地域社会をつくり上げることを使命として、福祉と防災、そして教育を柱にまちづくりを推進してまいりました。

その中の一つであります防災のまちづくりということではありますが、具体的には、消防防災体制として、消防車両や消防装備を順次計画的に更新しているほか、平成28年には能登消防署を、そして平成29年には宇出津分署を移転新築し、消防防災力の強化に努めており、また、消防団員の運転免許取得に係る費用の補助や、消防団応援の店事業を展開し、消防団員の確保と資質向上に取り組んでおります。

また、地域の防災力向上のため、当町では自主防災組織の活動を支援し、防災士の育成にも取り組んでおります。

そのほかにも、ハード事業として、高潮対策の護岸改良工事や緊急時の避難路の整備などを行っております。

ソフト事業としては、ハザードマップを作成し、災害時に速やかな避難行動が取れるよう災害情報や避難情報を提供しております。

また、災害時において関係機関が連携して迅速的確に対応できる体制の確立を図ることを目的に、毎年、総合防災訓練を実施しております。

今後も、防災、減災や住宅防火に関する幅広い視点から、災害に強い地域社会の形成に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

## 議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

## 2番（堂前利昭）

今日も3番議員、4番議員の質問にも防災のことが多々質問されたかと思いますが、その中でも町長の答弁にはよい答弁があったかなというふうに思います。

やはり防災、減災に努めるということはいろいろな意見を取り入れ、柔軟に対応して小さいことをこつこつとやり、能登町独自の防災データを修正し続けることが町民の安心・安全を守り、防災に強い能登町の明日をつくることだと思います。

今ほどの答弁の中に、防災訓練を行うということがありましたが、コロナ禍の中で昨年とは違う訓練をし、今に見合った訓練を計画していただきたい。そして、その後が大事であり、参加者に幅広く反省点を聞き、次に次にと訓練を生かしてほしいものです。

次の質問に入ります。

このコロナ禍の中で、台風や地震の自然災害が発生したら、町の対応は大丈夫なのか、準備体制は整っているのか。避難所を見直す必要はないか。

新型コロナウイルス感染症を防ぐのも防災の一つであり、町民の不安を払拭するのも防災の一つであります。今後、目に見えない敵、そしてまだ経験したことのない敵と防災という面でどうすべきか、どうするべきか、いま一度考え直す必要があると思います。

その中でも避難所はソーシャルディスタンスを取る。今のままでは対応が可能なのか。先日の台風10号が九州地方を直撃し、すごい勢力のまま上陸した。そのときに避難所がいっぱいで避難所を転々とした住民もいたそうです。

そのことを踏まえて、高齢化が進む能登町にも今の避難所が適しているか、町長にお聞きします。

### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、まず初めに避難所における新型コロナウイルス感染症への対策と準備状況についてであります。現在、内閣府や厚生労働省等が発表しております資料を基に、町独自の避難所運営マニュアルを作成し、避難所を開設できるよう準備を整えております。

特に、避難所運営に業務従事する職員は二次感染を防止するため、今年の6月に陸上自衛隊を講師に招き、防護服の正しい着脱方法などについて感染防護訓練を行いました。また、避難所担当職員には、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設の研修会を実施いたします。そして、10月4日に開催する町の総合防災訓練の中で、避難所開設・運営訓練を実施することで、しっかりとその対策をしていきたいと考えております。

次に、避難所の見直しについてであります。指定避難所については、今年の4月に公共施設の見直しを行っており、新たな避難所の指定は現在のところ考えておりません。

しかしながら、災害の規模や被災者の状況によっては、避難所が過密になる場合もございますので、その場合は可能な限り多くの避難所を開設するとともに、地域一時避難所である地区の集会所やふれあい公社管理の宿泊施設等の活用も検討していきたいと考えております。

特に、今回の新型コロナウイルス感染症につきましては、避難所での感染拡大を防ぐためにも、町民の皆様には自宅での安全が確保できる場合は在宅避難を、また、可能であれば親戚やご友人宅への避難を検討していただければと思

いますが、在宅避難が難しい場合にはためらわずに避難所への避難をお願いしたいと思います。

今後も、できる限りの準備と対策をしっかりと行っていきますので、常日頃から避難に向けた準備や心がけをしていただいくことを改めてお願いいたします。答弁とさせていただきます。

## 議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

## 2番（堂前利昭）

避難所もこの間見直したということで、見直す必要はない。しかし、いろんな災害に応じて柔軟に対応するということであり、ちゃんと考えていただいているのだなというふうに思いました。ただ、避難所に入ればいい、毛布さえあればいい…。食料や水など、発電機などの準備も万全にいただき、この間見直したからいいではなく、常に常にといい気持ちでいていただきたい。

絶対ということはないと思います。何か災害が起こって、想定外ではなく、全てのことに對して想定内やと言えるようにしておくことが、町長の掲げる防災のまちづくりではないでしょうか。

次の消防団応援の店の登録制度について問うてありますが、執行部には消防団活動にご尽力とご理解をいただき、感謝申し上げます。

しかしながら、私も消防団員の一人として日々感じることは、消防団員を確保するという環境は非常に厳しくなっておるということです。

平成31年3月定例会議で私がした一般質問での答弁について、消防団の応援の店登録制度を導入すると言われましたが、現状はどうなっているのかをお聞きしたい。まずは加入店舗数であります。そして、消防団応援の店に加入してもらえんかというふうに頼んでみておられますか。日頃より、消防団は大事だとおっしゃっておられる町長にお聞きします。

## 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

## 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、まず能登町消防団応援の店事業の登録状況についてであります。今日現在の登録店舗数は13件であります。

事業実施から1年3か月余りが経過しており、今後さらに登録店舗数が増えるよう、事業の趣旨を説明しながら、各事業所や商店等に応援を呼びかけてい

きたいと考えておりますし、堂前議員はじめ各分団員の皆様にも日頃利用しているお店にお声がけをしていただければというふうにも思っております。

また、登録店舗名やサービスの内容については、各分団に随時提供してまいりますので、議員各位にもぜひご理解とご協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

#### 議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

#### 2番（堂前利昭）

1年数か月がたったということで、13件。まだそんな少ないのかなという印象であります。サイレンの音一つで、仕事しておろうが寝ていようが、昼夜を問わず町民の財産と生命を守ってくれる消防団をまだまだ応援していただきたい。

能登町プレミアム商品券を使えるところは580店舗もあり、飲食券と両方使えるところは92店舗あるのに、もっともっと積極的に加入を促してはいかがか。そして、町長自らが社長を務める公社も入って加入していただき、応援していただければと思います。町長のお考えはどうか、お聞きします。

#### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、繰り返しになりますが、引き続き事業の趣旨を説明しながら、各事業所や商店等に働きかけて、それぞれ仕事をもちながら地域のために活動している消防団員を、地域を挙げて応援していきたいというように思っております。

また、ふれあい公社の登録については、各施設でどのようなサービスが提供できるかを考えるよう、私のほうから社員に指示したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

#### 議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

#### 2番（堂前利昭）

私も公社が応援していただけるのではということで大変ありがたいですし、

消防団の皆さんも、そして団員を支える家族もたくさん使うところなので喜ぶのではないかと思います。

そして、消防団応援の店に登録してくださったお店には、町長より感謝の気持ちをお伝えいただき、今度は能登町として何か少しでも応援できることをその店舗に考えていただきたいと思います。大変高価なものを贈呈してくださいと言っているではありません。気持ち、ハート、まことかまことじゃないかすぐ分かるような町長の気持ちが大事かと思えます。

私もこの質問を機に、能登町消防団に側面でできることを考えたいと思えます。

そして、防災分野だけでなく、ほかの分野にも若い町民や職員の斬新なアイデアも取り入れて、今も取り入れているかもしれないが、今以上に能登町に見合った能登町独自の独自性のあるきらっと光った事業や制度をやっていただきたいというふうに思えます。

今日の一般質問は、以上で終わります。

#### 議長（河田信彰）

以上で、2番 堂前利昭君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日9月17日午前10時から会議を開きます。

### 散 会

#### 議長（河田信彰）

本日はこれにて散会いたします。

一同、起立、礼。

お疲れさまでした。

散 会（午後2時41分）



## 開 会（午前10時00分）

### 開 議

#### 議長（河田信彰）

ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 議案第71号～議案第83号

#### 議長（河田信彰）

日程第一、議案第71号「令和2年度能登町一般会計補正予算（第4号）」から、日程第13、議案第83号「財産の取得について」までの13件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

### 委員長報告

#### 議長（河田信彰）

総務産業建設常任委員会委員長 國盛孝昭君。

#### 総務産業建設常任委員長（國盛孝昭）

おはようございます。

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第71号 令和2年度能登町一般会計補正予算（第4号）歳入及び所管歳出

議案第76号 能登町税条例の一部を改正する条例について

議案第77号 能登町農林産物加工施設条例の一部を改正する条例について

議案第78号 能登町観光施設条例の一部を改正する条例について

議案第81号 請負契約の締結について

以上5件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

**議長（河田信彰）**

次に、教育厚生常任委員会委員長 田端雄市君。

**教育厚生常任委員長（田端雄市）**

教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第71号 令和2年度能登町一般会計補正予算（第4号）所管歳出

議案第72号 令和2年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 令和2年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 令和2年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 令和2年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）

議案第79号 能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第80号 請負契約の締結について

議案第82号 請負契約の締結について

議案第83号 財産の取得について

以上9件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

**議長（河田信彰）**

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

**質 疑**

**議長（河田信彰）**

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河田信彰）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

## 討 論

### 議長（河田信彰）

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

### 議長（河田信彰）

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

## 採 決

### 議長（河田信彰）

これから、採決を行います。  
お諮りします。

議案第71号「令和2年度 能登町一般会計補正予算（第4号）」、  
議案第72号「令和2年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、  
議案第73号「令和2年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、  
議案第74号「令和2年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」、  
議案第75号「令和2年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」、  
以上5件に対する委員長報告は、原案可決です。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

### 議長（河田信彰）

ありがとうございました。  
起立全員であります。

したがって、議案第71号から議案第75号までの  
以上5件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号「能登町税条例の一部を改正する条例について」、  
議案第77号「能登町農林産物加工施設条例の一部を改正する条例について」、  
議案第78号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」、

議案第79号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、

以上、4件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（河田信彰）**

ありがとうございました。

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、議案第76号から、議案第79号までの以上、4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号「請負契約の締結について」、

議案第81号「請負契約の締結について」、

議案第82号「請負契約の締結について」、

議案第83号「財産の取得について」、

以上、4件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（河田信彰）**

ありがとうございました。

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、議案第80号から、議案第83号までの

以上、4件は、委員長報告のとおり可決されました。

### 認定第1号～認定第7号

**議長（河田信彰）**

次に、日程第14、認定第1号「令和元年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第20、認定第7号「令和元年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件を一括議題とします。

本9月定例会議において、決算特別委員会に付託されました認定第1号から

認定第7号までについて、同特別委員会、委員長から委員会審査報告書が提出されております。

これから本件に対する審査の経過、及び結果につき委員長の報告を求めます。

## 委員長報告

### 議長（河田信彰）

決算特別委員会委員長 市濱 等 君。

### 決算特別委員会委員長（市濱 等）

決算特別委員会における審査の経過及び結果についてご報告いたします。

本特別委員会に付託された案件は、令和元年度における7会計の決算認定であり、これら各会計決算の審査につきましては、去る9月9日から14日までの実質4日間の日程で委員会を開催し、地方自治法233条により提出が義務づけられている、決算書・主要施策の成果説明書及び監査委員からの審査報告書等を検閲し、関係課等から説明を聴取した上で、予算執行が適正にかつ効率的に行われたかについて慎重に審査したところであります。

その結果、認定第1号「令和元年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和元年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件について、全会一致をもって原案のとおり認定することと決定いたしました。

なお、審査の過程において、本委員会からの主な意見、提案等についてご報告いたします。

一、第二次総合計画等に基づく事業について作成された主要施策の成果説明書であるが、成果指標の目標値が漠然としているものや、新型コロナウイルス感染症の影響を受け執行率が低下し、目標値に達していない事業が見受けられるため、実態に応じた目標値の設定や見直しを検討されたい。

一、新統合庁舎、柳田総合支所及び内浦総合支所の運用が開始され、職員の対応が良くなった、窓口がワンストップ化され利便性が向上したなどの声がある一方、時折、窓口対応についての苦情もあると聞く。建設時の基本理念であった「ひとが集い、憩い、交流する これからの能登町の活性化に大きく寄与する庁舎」をめざし、町民が来庁しやすい雰囲気づくりに努められたい。

一、定員適正化計画事業について、各課等における必要人員数を的確に掌握し、役職や適材適所を考慮した上で適切に配置し、時には必要に応じて各課等の垣根を超え、協力連携を図りながら、一部の職員に負担がかからないよう配慮されたい。

一、町税のほか、各種料金・負担金・分担金・使用料等の滞納について、滞納者の実態に応じた適切な措置を講じ、善良な納付者が不公平感を持つことのないよう、より一層の収納努力を図られたい。

一、水道事業について、安全な水道水の供給は、町民が日常生活を送るうえで欠かすことのできない重要なライフラインである。

今後とも老朽管更新事業を計画的に実施し、さらなる有収率の向上に努められたい。

一、病院事業について、町民の命を守る重要な機関として、医療機器を計画的に更新され、また就学資金貸付事業を積極的にPRし、人材の発掘・確保を図ると共に、また新型コロナウイルス感染症対策においても、誰もが安心して来院できるよう万全の体制を講じられたい。

終わりに、新型コロナウイルス感染症の影響により世の中の生活形態は一変し、いまだ収束の兆しが見えない状況下での町政は、今までの計画や経験だけでは、町民の安心安全な暮らしを守っていくことは困難である。

そういった中において、特に中堅・若手職員の斬新なアイデアや意見を柔軟に取り入れ、積極的に予算に組み込んでいくような環境をぜひとも構築していただき「町民のニーズに耳を傾け、町民に寄り添い、町民のための行政」を目指し、このコロナ禍に打ち勝つような、力強い町政運営を期待すると共に、より良い能登町になることを切に願ひまして、決算特別委員長の報告とさせていただきます。

#### 議長（河田信彰）

以上をもって、決算特別委員会委員長の報告を終わります。

### 質 疑

#### 議長（河田信彰）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

#### 議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

## 討 論

### 議長（河田信彰）

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

### 議長（河田信彰）

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

## 採 決

### 議長（河田信彰）

これから、採決を行います。  
お諮りします。  
認定第1号「令和元年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」  
認定第2号「令和元年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」  
認定第3号「令和元年度能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」  
認定第4号「令和元年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」  
認定第5号「令和元年度能登町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」  
認定第6号「令和元年度能登町水道事業会計決算の認定について」  
認定第7号「令和元年度能登町病院事業会計決算の認定について」  
以上7件に対する委員長報告は、認定であります。  
委員長報告のとおり認定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

### 議長（河田信彰）

ありがとうございました。  
起立全員であります。

よって、認定第1号から認定第7号までの7件は、原案のとおり認定されました。

**議長（河田信彰）**

ここで、しばらく休憩いたします。（午前10時18分）

再 開

**議長（河田信彰）**

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前10時19分再開）

**議長（河田信彰）**

本日、國盛 孝昭君 ほか1名、田端 雄市 君 ほか一名から、  
発議第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」、  
発議第4号「防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書」、  
発議第5号「ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書」  
の3件が追加提出されました。

これを日程に追加し、それぞれ追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として、日程の順序を変更して、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定しました。

追加議案上程

**議長（河田信彰）**

追加日程第1、発議第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」から、発議第5号「ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書」までの3件を発議議題とします。



## 提案理由の説明

### 議長（河田信彰）

提案理由の説明を求めます。

6番 國盛 孝昭 君。

### 6番（國盛孝昭）

それではただいま上程されました発議第3号及び第4号についての提案理由を申し上げます。

まず、発議第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」については、新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されることから、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、確実に実現されるよう、下記記載の要望事項のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

次に、発議第4号「防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書」については、現在、世界は異常な気候変動の影響を受け各国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっているため、更なる延長と拡充を要望するため、下記記載の要望事項のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

以上、議員各位におかれましてはご審議のうえ、何とぞ議決賜りますようお願い申し上げます。

### 議長（河田信彰）

続いて、4番 田端 雄市 君。

#### 4番（田端雄市）

ただいま上程されました発議第5号「ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書」についての提案理由を申し上げます。

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速200キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる。2001年の本格運航以来、これまで全国43道府県に53機が配備されています。搬送件数も年々増加し、2018年度には2万9000件を超えた。7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、“空飛ぶ治療室”の役割は着実に増しております。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じております。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費などの経費増に直結するため、事業者の財政的な負担は年々重くなっております。ドクターヘリの運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしておりますが、追いついていない状況にはありません。

そこで政府におかれては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視するとともに、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、記載の要望事項のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

以上、議員各位におかれましてはご審議のうえ、何とぞ議決賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 議長（河田信彰）

以上で提案理由の説明が終わりました。

### 質 疑

#### 議長（河田信彰）

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

#### 議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

## 討 論

### 議長（河田信彰）

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

### 議長（河田信彰）

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

## 採 決

### 議長（河田信彰）

これから、採決を行います。  
お諮りします。  
発議第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」、  
発議第4号「防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書」、  
発議第5号「ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書」  
の3件を採決します。  
この採決は、起立によって行います。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

### 議長（河田信彰）

ありがとうございました。  
起立全員であります。  
よって、発議第3号から発議第5号は、原案のとおり可決されました。  
ただいま可決されました、発議第3号及び発議第5号に係る意見書の提出先、  
処理方法につきましては、議長に一任願います。

## 休会決議について

**議長（河田信彰）**

日程第21「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、令和2年第6回能登町議会9月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

**閉会の挨拶**

**議長（河田信彰）**

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

令和2年第6回能登町議会9月定例会議を閉会するに当たり、一言ご挨拶とお礼を申し上げます。

9月7日より開会しました、この度の定例会議におきましては、令和2年度能登町一般会計補正予算(第4号)をはじめとする重要案件につきまして、慎重なる御審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

なお、会期中、議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算につきましても、すみやかに執行して参りたいと考えております。

さて、6月20日にイカの駅つくモールがオープンしてから3ヶ月近くが経過し、連日、町内外の方々にたくさんご来場いただき、楽しんでいただいています。週末を中心に開催されている地酒の試飲販売や特産品などの販売で、リ

ピートで利用するお客様も多いと聞いております。また、今月4日にはイカの駅敷地内に設置してあるイカの駅つくモールの屋外モニュメントサインが、第33回「いしかわ広告景観賞」の公共部門での石川県知事賞を受賞しました。シンプルでありながら、大きく、来場者をわくわくさせるデザインで、記念撮影のスポットとして利用されている光景を頻繁に見ることができ、たいへん嬉しく思っています。

また、今月13日には、新型コロナウイルス感染症により開催を延期されていた町内三つの酒蔵による蔵開きイベント「ぶらり酒蔵めぐり」が、オンラインで行われました。オンラインでの地元酒蔵の魅力紹介とおいしいお酒を自宅で楽しむという、新しい生活様式でのイベントとして、多くの人に楽しんでいただけたものと思います。

また、来月4日の日曜日には、能登高校を会場に、新型コロナウイルス感染症の影響で例年より規模を縮小して、第9回能登町総合防災訓練を実施いたします。

コロナ禍で自然災害が発生した場合での避難所運営など、従来の防災にはなかった新しい対応が求められており、コロナ禍を踏まえた防災訓練の実施が重要です。当日には高台や指定避難場所への自主避難訓練の呼びかけも行いますので、感染症対策も考慮に入れ、避難経路など、ご自分の避難行動について再確認をしていただきたいと思います。防災訓練は、町民一人ひとりが防災への意識を持ち、常日頃から災害への備えを行っていただくことを目的に行いますので、町民の皆様におかれましては、自主避難訓練にご参加していただくよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、町民の皆様におかれましては、今後とも新型コロナウイルスの感染対策にご協力いただきますよう、お願いいたします。

誰しものがこの感染症に対して不安を持っている中、不安が高まることにより冷静な判断を失い、感染患者やそのご家族、医療・福祉に取り組む人々に対する、誤解や偏見に基づく、心無い言動が社会問題となっております。町民の皆様さまにおかれましては、冷静な判断を心がけてくださいますよう、併せてお願いいたします。

また、議員各位におかれましても、今後とも能登町発展のため、ご理解とご協力をお願いいたしまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。どうもありがとうございました。

散 会

議長（河田信彰）

以上で、本日は散会いたします。  
起立。

(一同起立)

**議長（河田信彰）**  
おつかれさまでした。

散 会（午前10時37分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和2年9月17日

能登町議会議長 河田 信 彰

会議録署名議員 田 端 雄 市

会議録署名議 金 七 祐太郎